

上峰町地域公共交通計画

令和6年10月

佐賀県上峰町

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の区域	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の構成	3

第2章 地域の概要

1. 上峰町の概要	4
2. 地域交通の現状	10
3. 住民の意識	16
4. 上峰町地域公共交通網形成計画の実施状況	21

第3章 地域旅客運送サービスの現状と課題

1. 移動手段別に見た役割と課題	24
2. ネットワーク・接続等に関する課題	27
3. 交通施設、情報等に関する課題	31
4. 地域公共交通に関する事業費	32
5. 総合的に見た現況特性と課題	33

第4章 計画の基本理念及び基本方針

1. 基本理念	34
2. 基本方針	34
3. 目標及び事業	34

第5章 目標を達成するための施策

1. 施策の概要	36
2. 目標ごとの施策内容	37
3. 数値目標	41

第6章 計画の進行管理

1. 計画期間と事業実施スケジュール	43
2. 計画実施体制	44
3. 評価の方法	45

資料	46
----	----

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

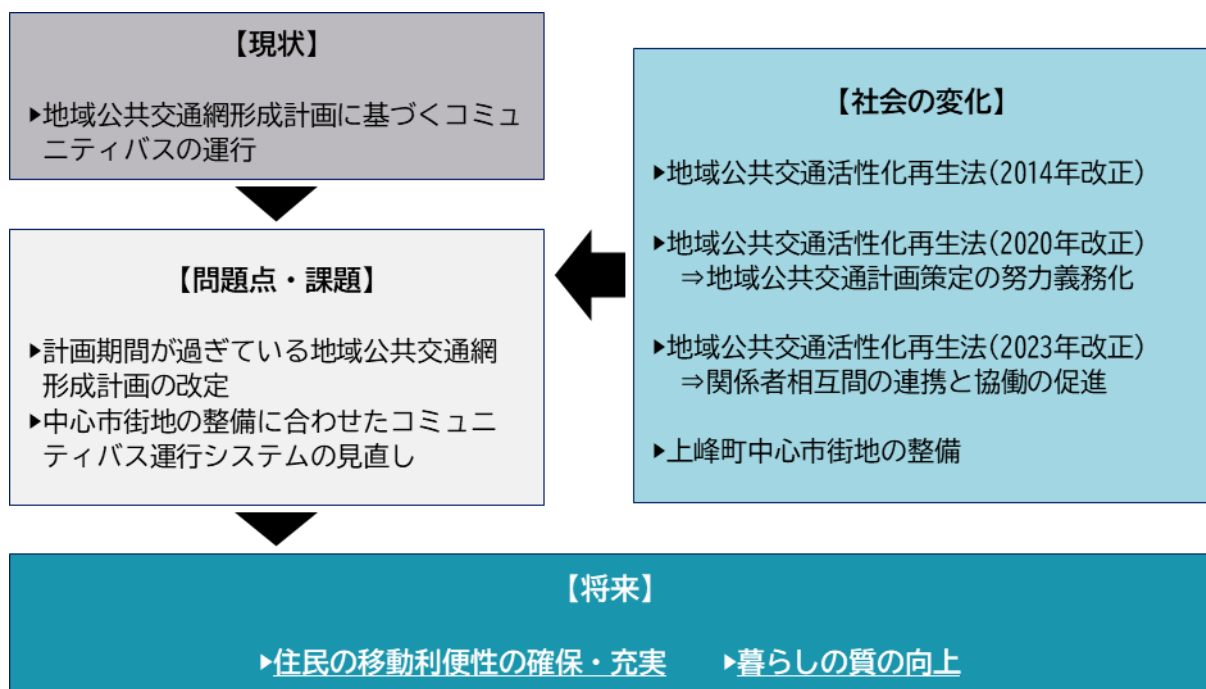
本町では、平成12年度に町の事業として通学福祉バスの運行が開始された。その後運行ルート、バス停位置等の改善を重ねてきたが、利用者の低迷が続いた。

そのような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行、以下『地域交通法』という。）」の平成26年11月の一部改正により、地方公共団体は地域公共交通網形成計画の策定ができるようになった。本町でも改正法に基づき地域公共交通網形成計画（平成29年3月）を策定し、通学福祉バス事業全体の見直しを行った。平成31年には通学バス、予約型乗合タクシー、巡回バスの3つの交通モードから構成される新たな運行システムで運行を開始し、適宜見直しを行い事業展開してきた。

現在、イオン跡地に中心市街地の整備が進められており、令和6年度には一部施設が建設され、令和7年度にはほぼ完成する見込みである。この中心市街地の整備に合わせ、公共交通運行システムの見直しが求められている。

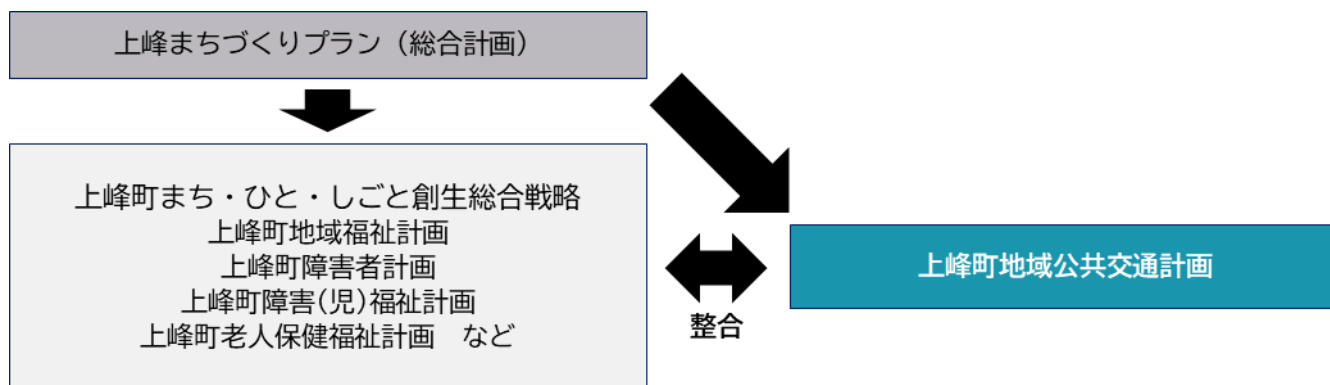
一方、地域交通法はその後も改正がなされた。令和2年11月の改正では従来の地域公共交通網形成計画に代わり地域公共交通計画が導入され、地方公共団体に対して策定が努力義務化された。さらに令和5年10月の改正では、地域の関係者相互間の連携に関する事項を計画に記載するよう努めることとされ、官民間、交通事業者間、交通・他分野間における連携・協働、すなわち「共創」を通じた取組が求められるようになった。この地域公共交通計画の目的は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし「持続可能な旅客運送サービスの提供」を確保することである。

以上のような背景を踏まえ、社会の変化等も見据えながら、問題点・課題を解決し、本町における公共交通が目指す将来像を実現するために「上峰町地域公共交通計画」を策定したものである。



2. 計画の位置づけ

本計画は地域交通法に基づき、上峰町地域公共交通活性化協議会で協議の上策定したものである。上峰町地域公共交通計画は「上峰まちづくりプラン（上峰町総合計画）」の部門計画であり、「上峰町まち・ひと・しごと総合戦略」、「上峰町地域福祉計画」、「上峰町障害者計画・障害（児）福祉計画」、「上峰町老人保健福祉計画」等との整合を図りながら策定したもので、本町における地域公共交通整備事業のマスタープランである。



3. 計画の区域

本計画は、上峰町の全域を計画の対象区域としている。

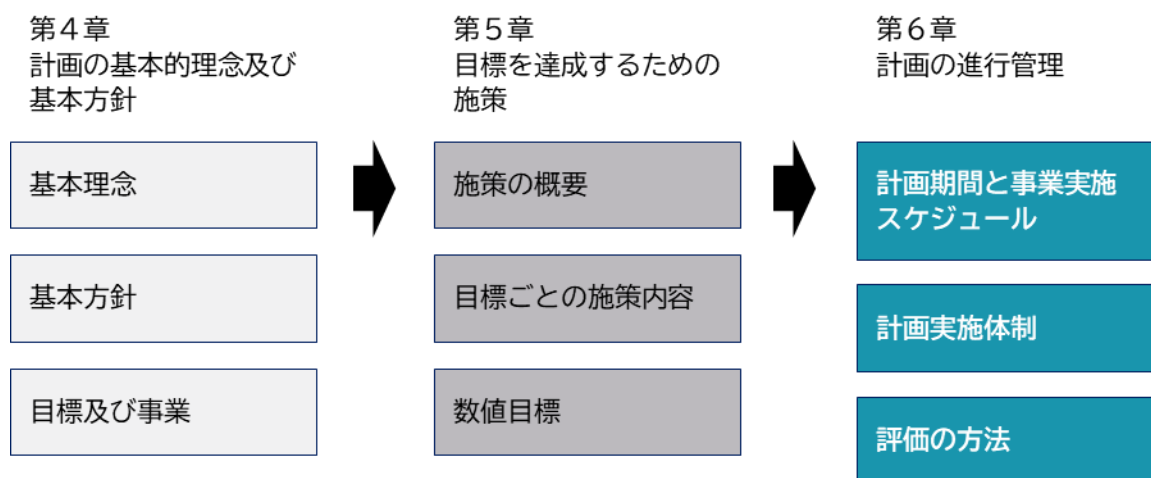
4. 計画の期間

本計画の期間は令和6年12月1日から令和11年3月31日とし、令和10年度を目標年度とする。

関連計画	年度							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
上峰まちづくりプラン								
上峰町地域公共交通計画								

5. 計画の構成

本計画の「第4章 計画の基本的な方針」から「第6章 計画の進行管理」までの基本的な構成は以下のとおりである。



第2章 地域の概要

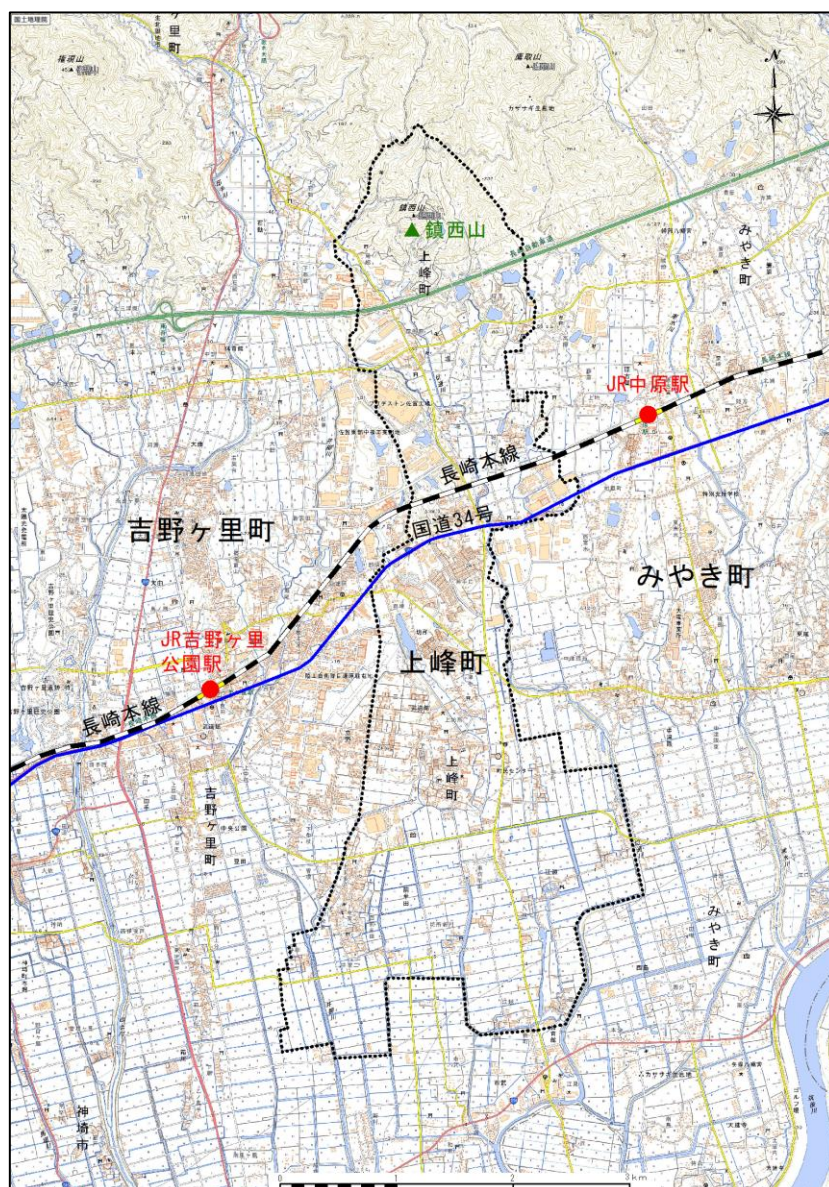
1. 上峰町の概要

(1)上峰町の位置と地勢

本町は、佐賀県東部のほぼ中央部、三養基郡に位置し、北から東、南にかけてはみやき町、西は吉野ヶ里町と接している。南北最長12.5km、東西最狭1kmの、総面積12.79km²の南北に細長い形をしている。

地勢は、概ね北部が丘陵及び台地、南部が沖積平野で、居住可能地の標高差約50mの北高南低の地形である。

平成31年に閉店したイオン上峰店跡地を活用した中心市街地開発により、商業施設、公的施設、教育施設、定住促進住宅施設等様々な施設が令和7年度から随時稼働していく予定となっており、「地域のシンボルとなる空間」の創出を目指し整備を進めている。



【上峰町 位置図】

(2)人口

令和2年（2020年）の総人口は9,091人で、年少人口1,391人、生産年齢人口5,258人、高齢人口2,442人となっている。内訳を見てみると年少人口、生産年齢人口は減少し、高齢人口が増加している。高齢人口比は26.9%となっている。

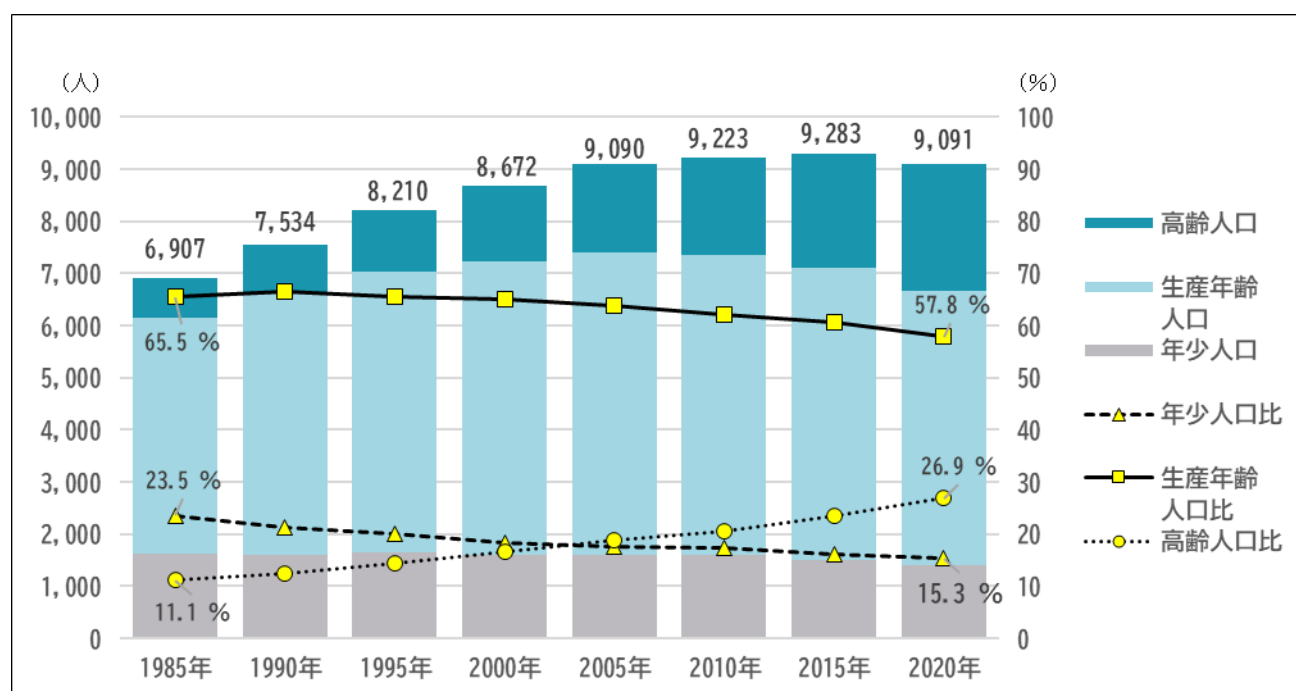
	人口（人）				構成比率（％）		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1985年	6,907	1,622	4,521	764	23.5	65.5	11.1
1990年	7,534	1,607	5,003	924	21.3	66.4	12.3
1995年	8,210	1,648	5,375	1,187	20.1	65.5	14.5
2000年	8,672	1,593	5,644	1,435	18.4	65.1	16.5
2005年	9,090	1,601	5,792	1,697	17.6	63.7	18.7
2010年	9,223	1,607	5,731	1,885	17.4	62.1	20.4
2015年	9,283	1,490	5,621	2,172	16.1	60.6	23.4
2020年	9,091	1,391	5,258	2,442	15.3	57.8	26.9

【備考】 年少人口 : 15歳未満

【資料】 令和2年国勢調査

生産年齢人口 : 15歳以上～65歳未満

高齢人口 : 65歳以上



【上峰町年齢3区分別人口の推移（1985～2020）】

(3)産業

本町の就業者数（令和2年国勢調査）では4,704人であり増加傾向で推移している。部門別にみると第1次産業183人3.9%、第2次産業1,401人29.8%、第3次産業3,120人66.3%となっている。

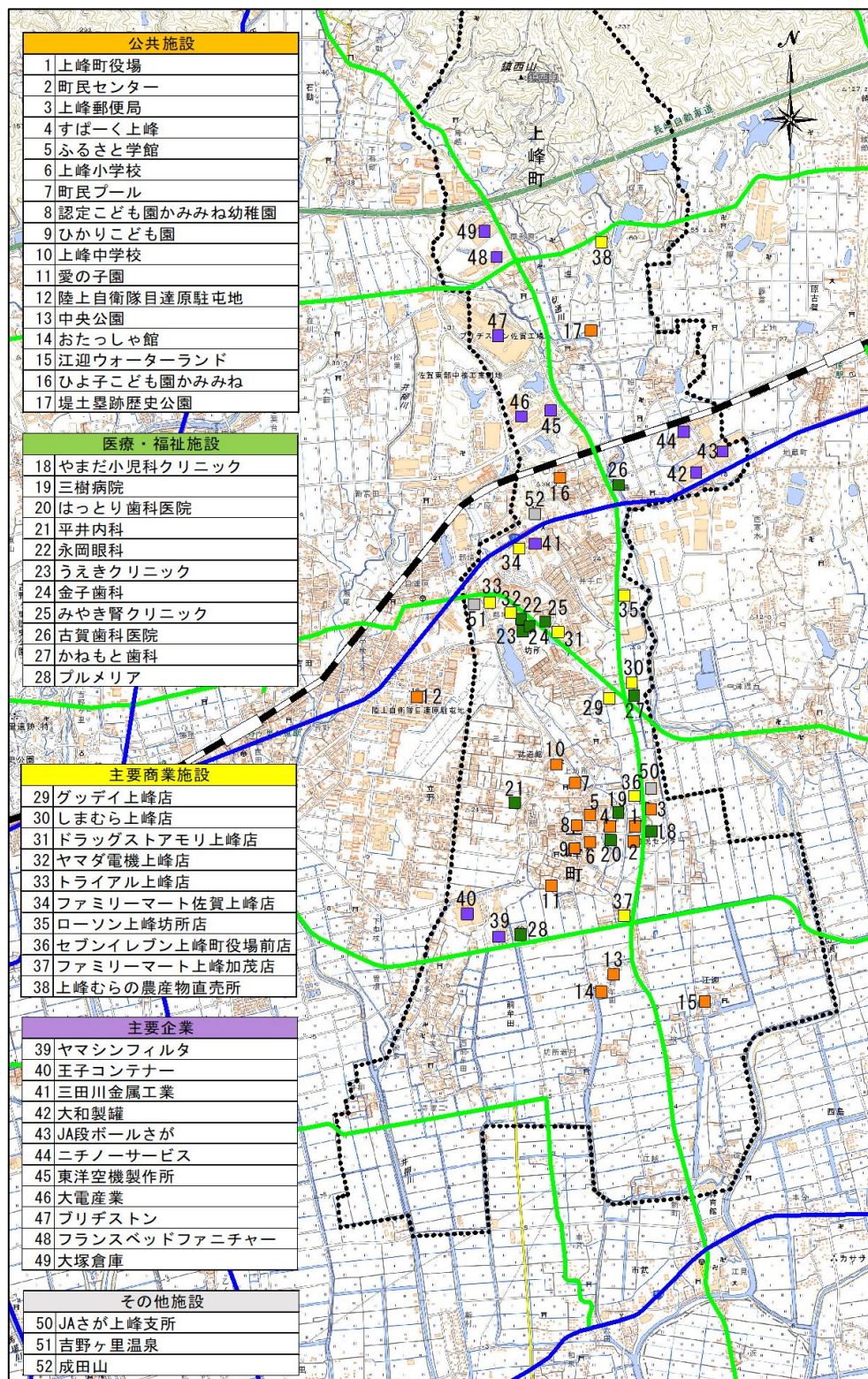
【産業別就業者数（令和2年）】

第 1 次産業		
農業，林業	183	183
うち農業	183	
漁業	-	
第 2 次産業		
鉱業，採石業，砂利採取業	1	1,401
建設業	296	
製造業	1,104	
第 3 次産業		
電気・ガス・熱供給・水道業	14	3,120
情報通信業	33	
運輸業，郵便業	322	
卸売業，小売業	532	
金融業，保険業	64	
不動産業，物品賃貸業	59	
学術研究，専門・技術サービス業	65	
宿泊業，飲食サービス業	199	
生活関連サービス業，娯楽業	139	
教育，学習支援業	223	
医療，福祉	760	
複合サービス事業	47	
サービス業（他に分類されないもの）	259	
公務（他に分類されるものを除く）	404	
総数	4,704	

【資料】 令和2年国勢調査

(4)都市機能施設

主な都市機能施設としては上峰町役場、町民センター（公共施設）、平井内科、三樹病院（医療機関）、トライアル上峰店、グッディ上峰店（商業施設）、JA さが上峰支所（金融機関）等があり、上峰町役場周辺と県道22号沿いに集中している。



【都市施設位置図】

(5)上位計画・関連計画

①上位計画

計画	内容
上峰まちづくりプラン	■計画期間 令和3年度～令和10年度 ■将来像 多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰 ■重点プロジェクト 1 地域内経済循環を実践するまちづくり 2 自然や歴史資源を活用したまちづくり 3 スポーツを通じた健康のまちづくり 4 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり ■基本計画 第7章 利便性が高く暮らしやすいまち 7-2 道路・公共交通 目標① 中心市街地を中心とした公共交通網の形成 ▶取り組みの方向 (4)コミュニティバス「のらんかい」の充実 ①誰もが気楽に外出できるよう、町外への乗り入れ等コミュニティバスの運行形態等の見直しを行い、サービスの向上を図ります。

②関連計画

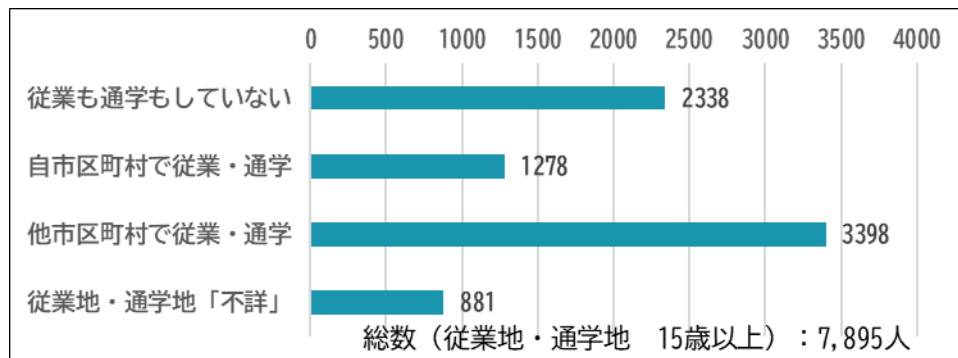
計画	内容
上峰町地域福祉計画	■計画期間 令和3年度～令和8年度 ■基本理念 人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰 ■基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり 2. 今後の取り組み (1)生活支援体制の充実 ①福祉サービスの適切な利用の推進 ・上峰町コミュニティバス「のらんかい」の利便性向上のため、利用者ニーズに迅速に対応できるよう体制を整備します。

計画	内容
上峰町障害者計画 上峰町障害福祉計画 上峰町障害児福祉計画	■計画期間 上峰町障害者計画 平成 27 年度～令和 6 年度 上峰町障害（児）福祉計画 令和 6 年度～令和 8 年度 ■基本理念 人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰 ■基本目標 2 地域生活支援の充実 2. 今後の取り組み (1)生活支援の充実 ①福祉サービスの適切な利用の推進 ・上峰町コミュニティバス「のらんかい」の運行により、障がいがある人への外出機会を創出します。 ■基本目標 3 自分らしく生きられるまちづくり 2. 今後の取り組み (3)社会参加の促進と活動支援 ①移動支援 ・住民の日常生活を支える重要な交通手段である上峰町コミュニティバスについて、必要に応じた路線やダイヤの見直しを行い、サービスの向上に努めます。 また、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すよう努めます。
上峰町老人保健福祉計画	■計画期間 令和 6 年度～令和 8 年度 ■基本理念 人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰 ■基本目標 3 誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり (4)生活支援の充実と環境の整備 ③高齢者の移動手段の確保 ・外出機会の創出を目的として、自宅から乗車可能なデマンドタクシーや町外乗り入れを行うコミュニティバスの運行を行います。 また、福祉有償運送等の移送サービスも活用し、高齢者の移動手段として確保していきます。

2. 地域交通の現状

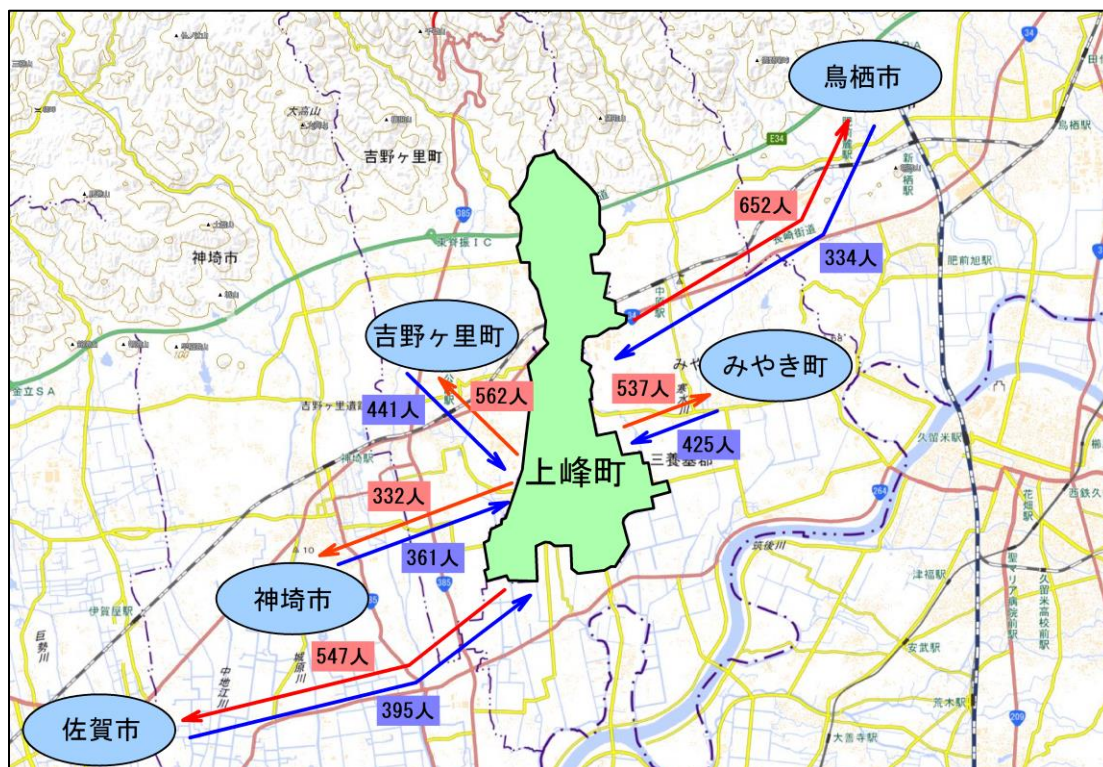
(1) 住民の移動状況

住民の勤務先、通学先は、町内が1,278人、町外が3,398人で町外に勤務・通学する人が多い。
周辺の市町への就業・通学流動を見てみると鳥栖市、吉野ヶ里町とのつながりが強い。



【資料】令和2年国勢調査

【通勤、通学の移動状況】



【資料】令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

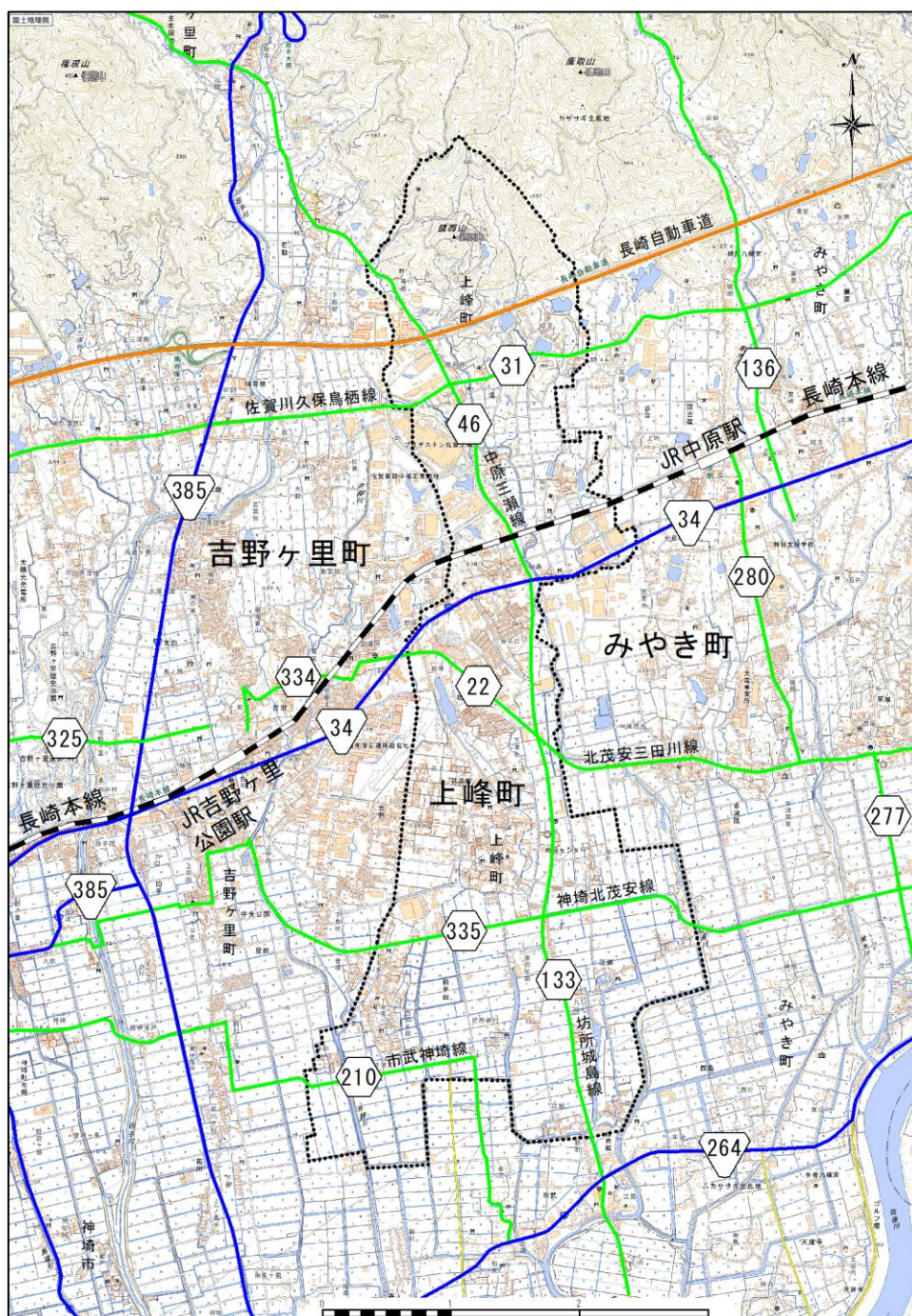
主な内容：従業地・通学地による人口、昼夜人口など

令和2年9月24日～30日までの1週間に仕事・通学をした人

(2)道路網

本町における道路の状況は以下のとおりである。

一般国道	国道 34 号線	県道	県道 133 号 坊所城島線
県道	県道 22 号 北茂安三田川線		県道 335 号 神埼北茂安線
	県道 31 号 佐賀川久保鳥栖線		県道 210 号 市武神埼線
	県道 46 号 中原三瀬線	町道	244 路線



【上峰町周辺の主な鉄道、道路網】

(3)公共交通運行状況等

①公共交通運行状況

本町における公共交通運行状況は以下のとおりである。

公共交通機関	運行状況
JR 九州長崎本線	■吉野ヶ里公園駅 ・平日 （上り）5 時台～23 時台 特急 1 本、快速 1 本、普通 35 本 （下り）6 時台～23 時台 特急 2 本、普通 34 本 ■中原駅 ・平日 （上り）5 時台～23 時台 快速 1 本、普通 35 本 （下り）6 時台～23 時台 普通 34 本
西鉄バス	■40 番神埼線（佐賀-目達原-長門石-久留米） 町内停留所 3 カ所（都紀女加王墓前、上峰住宅、下津毛） ・平日 （上り）6 時台～22 時台 27 便 （下り）6 時台～22 時台 27 便 ■43 番鳥栖神埼線（神埼駅-目達原-中原-鳥栖駅） 町内停留所 4 カ所（自動車学校前、佐賀成田山前、切通し、堤） ・平日 （上り）7 時台～19 時台 18 便 （下り）6 時台～20 時台 20 便
コミュニティバス	■通学バス 運行日 月曜日～金曜日（小学校登校日） ・北回り① 登校時 1 便、下校時 2 便 ・北回り② 登校時 1 便 ・南回り 登校時 1 便、下校時 2 便 ■巡回バス 運行日 月曜日～土曜日（祝日、12/29～1/3 を除く） ・8 時台～15 時台 5 便 ■乗合タクシー 運行日 月曜日～土曜日（祝日、12/29～1/3 を除く） ・8 時台～16 時台 9 便
一般タクシー	■吉野ヶ里観光タクシー(有)、(株)鳥栖構内タクシー 運行エリア 町内全域

②運転免許証関係

- ・運転免許証保有者数 6, 8 9 6 人（令和 6 年 6 月末現在）
- ・運転免許証返納者数 2 8 人（令和 5 年実績）

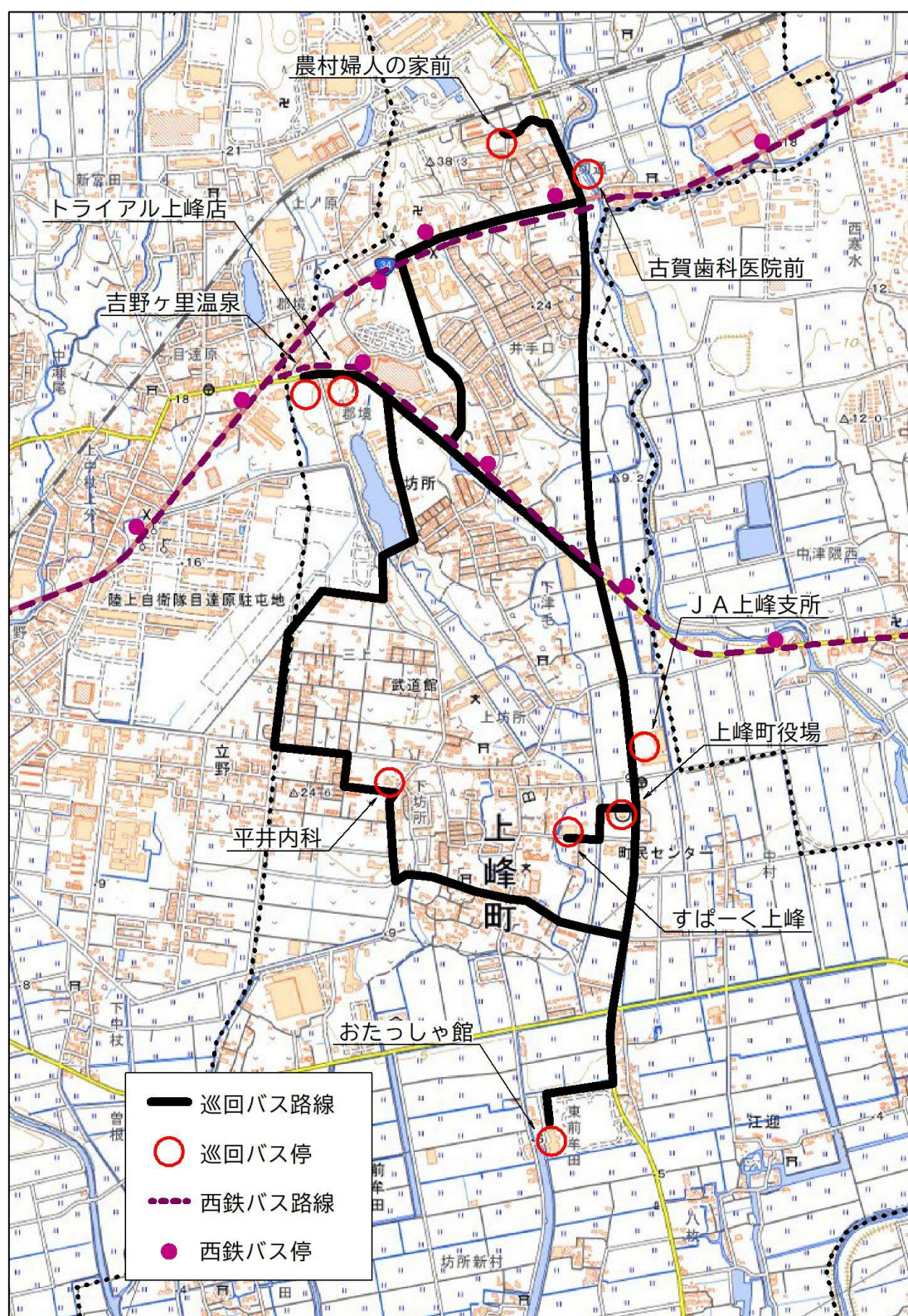
③その他の輸送資源の状況

本町におけるその他の輸送資源の状況は以下のとおりである。

その他の輸送資源	運行状況
社会福祉協議会 「みんなのバス」	福祉団体や公共機関及び社会教育団体などが、大会、研修、視察又は奉仕活動等の場合に利用できる。
認定こども園送迎バス	園児の送迎時に運行
障害事業所・介護保険事業所送迎車	利用者の送迎時に運行
吉野ヶ里温泉送迎バス	15名以上の宴会予約の場合に運行



【西鉄バス路線図】

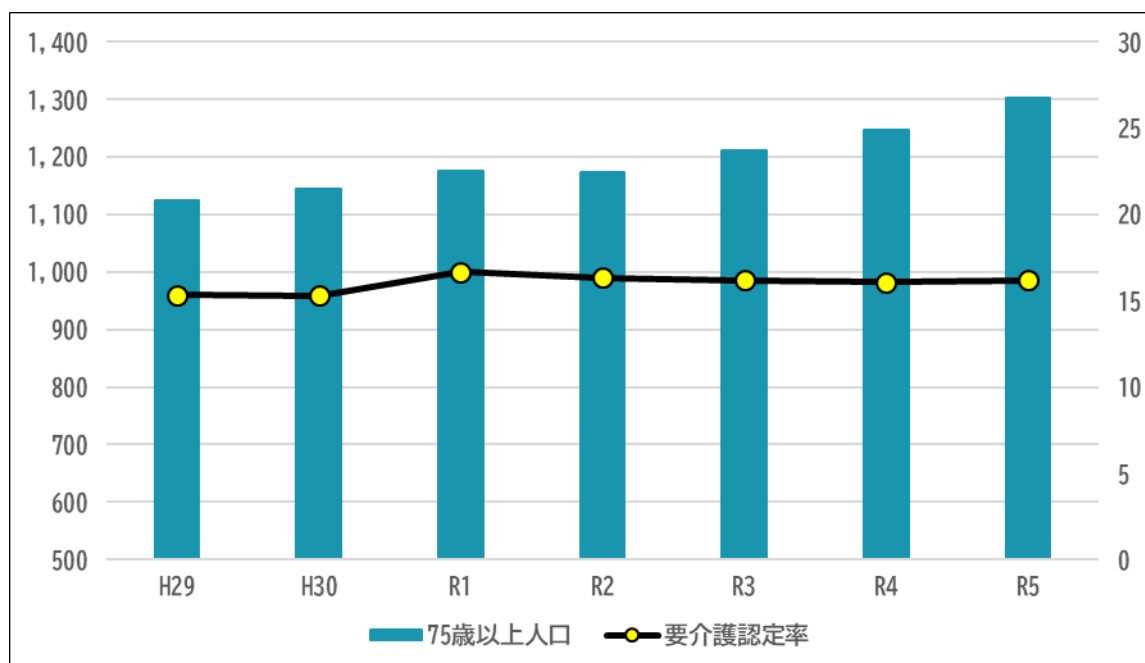


(4)コミュニティバスによる多面的な効果

コミュニティバス（巡回バス、乗合タクシー）利用者の中では75歳以上の人が多い。その75歳以上の人は年々増加傾向にあるが、要介護認定率は多少の変動はあるものの、現状維持で推移している。これは、コミュニティバス利用などにより外出機会が増え、運動教室などへの参加も含め、健康維持に寄与したことが一因と考えられる。

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備 考
コミュニティバス利用者数 (人)	乗合タクシー	—	—	15,148	17,961	20,241	21,283	22,883	R1 から運行
	巡回バス	—	—	3,299	1,809	1,643	1,459	859	
	福祉バス	12,300	13,258	—	—	—	—	—	H30 まで 運行
	計	12,300	13,258	18,447	19,770	21,884	22,742	23,742	
要介護認定率 (%)		15.33	15.29	16.67	16.34	16.16	16.07	16.17	
75 歳以上人口 (人)		1,123	1,143	1,175	1,173	1,210	1,247	1,303	

資料：上峰町



【上峰町における75歳以上人口と要介護認定率の推移】

3. 住民の意識

(1) アンケート調査結果

①令和5年度上峰町地域公共交通に関するアンケート調査

a)目的 : 地域公共交通に関する住民意見の把握

b)調査概要: 調査期間: 令和6年1月30日~同年2月29日

調査方法: 郵送法

回収率 : 43.7% (配布800票、回収350票)

c)調査結果の概要

- ・回答年齢は70歳~74歳が最も多く、次いで80歳~84歳であった。
- ・自動車の運転状況は日頃から運転している人が67%であった。
- ・買い物先はトライアル上峰店が最も多いが、町外(吉野ヶ里町、みやき町等)の店舗も利用されている。
- ・公共施設・金融機関の行先は、町外の佐賀銀行が最も多く、次いで上峰郵便局が多く利用されている。
- ・通院先は、町内では平井内科、三樹病院が多いが、町外(吉野ヶ里町、みやき町等)の医療機関にも通院されている。
- ・望まれる改善は、「巡回バスがJR吉野ヶ里駅まで運行する」が最も多く、次に、「主要なバス停には、ベンチや上屋を設置する」が多かった。

問13-2 買い物 行先

		(人)
町内	トライアル上峰店	161
	産直よりみち	30
	八谷商店	14
	ドラッグストアモリ上峰店	105
	あんくるふじや上峰店	8
	グッデイ上峰店	41
	その他	9
町外	スーパーモリナガ吉野ヶ里店	96
	その他	107
	回答なし	15
合計		586

問15-2 通院 行先

		(人)
町内	平井内科	87
	三樹病院	71
	うえきクリニック	14
	永岡眼科	22
	金子歯科	6
	かねもと歯科	9
	古賀歯科医院	3
	やまだ小児科クリニック	9
	みやき腎クリニック	1
	その他	17
	回答なし	43
町外	目達原整形外科	15
	みつます耳鼻咽喉科	15
	みねこ皮ふ科クリニック	27
	その他	125
合計		464

【資料】 令和5年度上峰町地域公共交通に関するアンケート調査

②令和3年度上峰町まちづくりプランに関する住民アンケート調査

a)調査概要：調査年度：令和元年度

調査方法：郵送法

回収率：46.8%（配布2,000票、回収936票）

b)調査結果（地域公共交通に関する事項）

上峰町の魅力 5位「バスや電車などの公共交通機関の便利さ」

(2)乗降者数調査結果

①路線バス（西鉄バス）利用者数調査

a)目的：自社バスの利用状況把握

b)調査方法：ICカード端末に蓄積されたデータから、上峰町内のバス停留所での乗降者数を集計（ICカード利用者のみ）

c)調査結果

令和5年度乗降者数は40番18,662人/年、43番6,914人/年、合計25,576人/年である。

令和5年度バス停ごとの乗降者数は、40番では都紀女加王墓前が最も多く7,363人/年、43番では堤が最も多く2,529人/年である。

【西鉄バス 系統別上峰町内停留所での乗降者数】

(人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
40番 神埼線	32,033	20,140	20,316	17,004	18,662
43番 鳥栖神埼線	5,172	4,697	4,252	5,561	6,914
合計	37,205	24,837	24,568	22,565	25,576

【資料】西鉄バス ICカード端末蓄積データ

【西鉄バス 上峰町内停留所ごとの乗降者数】

(人)

	40番 神埼線			43番 鳥栖神埼線			
	下津毛	上峰住宅	都紀女加王墓前	自動車学校前	佐賀成田山前	切通し	堤
R5年度	6,922	4,377	7,363	1,383	1,516	1,486	2,529

【資料】西鉄バス ICカード端末蓄積データ

②コミュニティバス（のらんかいバス）利用者数調査

a)目的 : コミュニティバスの利用状況把握

b)調査概要: 調査期間: 運行日全日

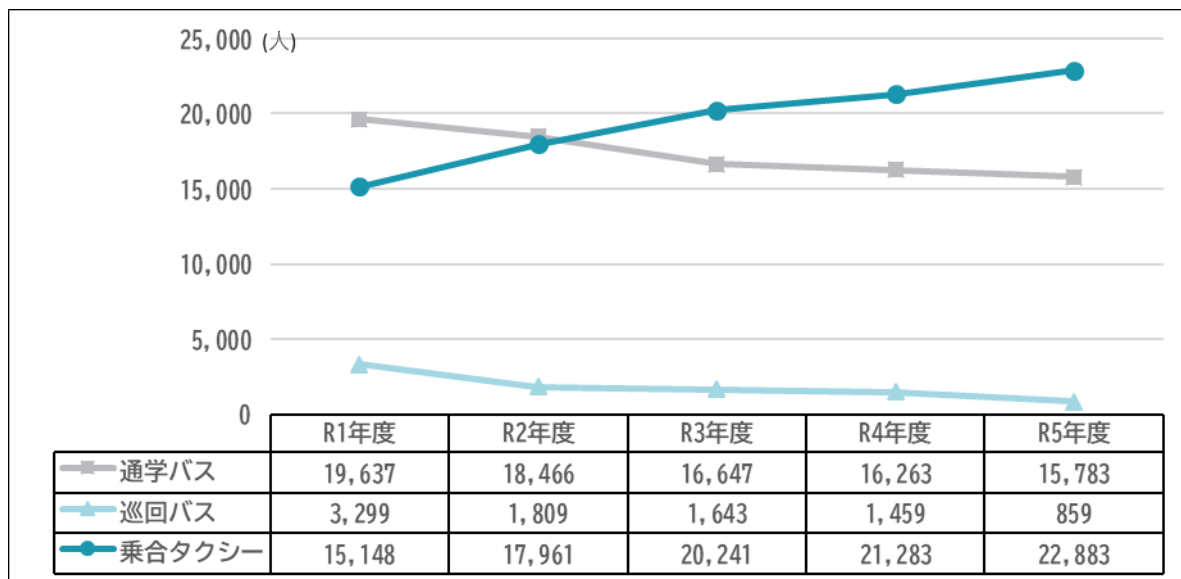
調査方法: 予約システム蓄積データまたは、運転手が各バス停留所での乗降者数を記録

c)調査結果: 令和5年度利用者数 通学バス15,783人/年

巡回バス859人/年

乗合タクシー22,883人/年

・通学バス、巡回バスは年々減少傾向にある。



【資料】上峰町

③コミュニティバス（のらんかいバス）乗降調査結果

I)乗合タクシー

a)目的 : 乗合タクシーの利用状況および利用者の意向把握

b)調査概要: 調査期間: 令和6年7月9日、10日、18日 3日間

調査対象: 全便(9便)

調査方法: 乗り込み・聞き取り調査

c)調査結果の概要

- ・午前中の便の利用者が多く、午後からの便の利用者はやや少ない。
- ・調査期間中の利用者数はおおよそ76人/日
- ・調査期間中の利用者数はおおよそ8.5人/便
- ・改善要望としては、「中心市街地に行けるようにする」、「指定施設から指定施設に行けるようにする」、「指定施設を増やす」が多かった。

【調査期間中の利用者数】

(人)

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	合計
令和6年7月9日(火)	6	18	11	11	10	6	9	9	5	85
令和6年7月10日(水)	5	9	8	18	3	5	5	4	2	59
令和6年7月18日(木)	6	17	9	14	8	10	4	9	8	85

【乗合タクシーに必要な改善】

(人)

中心市街地に行けるようにする	33
指定施設から指定施設に行けるようにする	23
指定施設を増やす	21
運賃を下げる	3
西鉄バスと乗り換えをしやすくする	1
主要なバス停に上屋・ベンチの設置	4
運行時間を短くする	0
便数を増やす	8
その他	20
回答なし	23
合計	136

【吉野ヶ里町への運行に対する満足度】

(人)

満足	27
やや満足	7
どちらでもない	1
やや不満	1
不満	0
利用したことがない	37
回答なし	18
合計	91



Ⅱ)巡回バス

a)目的 : 巡回バスの利用状況および利用者の意向把握

b)調査概要: 調査期間: 令和6年7月8日、11日、12日 3日間

調査対象: 全便(5便)

調査方法: 乗り込み・聞き取り調査

c)調査結果の概要

- ・全体的に利用者は少ない。
- ・第3便, 第5便は利用者がやや多い。
- ・乗降者が最も多いのはトライアル上峰店
- ・乗合タクシーと組み合わせて上手に利用している人もいる。
- ・改善要望としては、「以前のように町の端の方まで運行してほしい」という意見があった。

【調査期間中の利用者数】

(人)

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	合計
令和6年7月8日(月)	0	0	1	0	2	3
令和6年7月11日(木)	0	1	0	1	1	3
令和6年7月12日(金)	0	0	2	0	1	3

【乗降したバス停留所】

(人)

	乗車	降車
1. すぱーく上峰	0	0
2. おたっしゃ館	1	0
3. JA上峰支所	0	0
4. 上峰町役場	0	0
5. 平井内科	0	0
6. トライアル上峰店	3	1
7. 吉野ヶ里温泉	0	0
8. 農村婦人の家前	2	0
9. 古賀歯科医院前	1	1
10. トライアル上峰店	2	3
11. 吉野ヶ里温泉	0	0
12. JA上峰支所	0	1
13. 上峰町役場	0	3
14. おたっしゃ館	0	0
15. すぱーく上峰	0	0
合計	9	9

【乗合タクシー利用状況】

(人)

利用している	4
利用していない	3
合計	7



4. 上峰町地域公共交通網形成計画の実施状況

(1)目標達成状況と評価

上峰町地域公共交通網形成計画で設定した目標と数値指標に対する達成状況は以下のとおりである。

目 標	地域公共交通の利便性を高めることにより、地域公共交通の利用者が増加し、かつ利用者の満足度も高まることを本計画の目標とする。		
数 値 目 標	項 目		
	地域公共交通の利用者数	路線バス	上峰町内利用者数 240 人/日
			令和 5 年度利用者数平均 70 人/日 ▲未達成 目標を大きく下回り、利用者数を増やすための対策が必要である。
		地域内公共交通	通学バス、巡回バス、予約型乗合タクシーの年間利用者数 37,223 人 R5 年度実績 39,525 人 ◎達成 計画策定年度時点で目標を達成しており、その後も年々利用者数は増加している。
	地域公共交通の満足度	路線バス	路線バスに関する満足度 69% R5 アンケート 52% ▲未達成 バス停留所環境についての不満がやや多く改善の必要性がある。
		地域内公共交通	通学バス、巡回バス、予約型乗合タクシーに関する満足度 78% R5 アンケート 75% ▲未達成 巡回バスに関する不満がやや多く改善の必要性がある。

(2)事業の実施状況

目標を達成するための施策として、コミュニティバスを運行するなどの事業を実施してきた。事業の実施状況は以下のとおりである。

事業内容		施策目標	実施状況	
幹線バスとの 接続の改善	乗り換え地点の確保	計画期間の前半に実施する。	◎	H30 年度末までに確保済み
	バス停環境の整備	計画期間の前半に実施する。	△	幹線バスとの乗り換え地点となるバス停において、上屋、ベンチの設置は一部のみの整備にとどまった。
	乗り換え時間の調整	計画期間の前半に実施する。	◎	H30 年度末までに対応済み
	乗り換えに関する 情報の提供	計画期間の最初の段階で実施する。	△	パンフレット等の作成等で情報提供をおこなったが、まだ不十分な部分もある。
通学バスの 運行方法の 改善	余裕ある運行時間の 設定	北回りルートの通学バス 計画期間の初年度に 2 台に増設	◎	H30 年度末までに車両整備し、余裕あるダイヤ設定を行った。
	運行ルート、バス停 の新設	北回りルートは、計画期間の初年度に新ルートを設ける。	◎	H30 年度末までに新ルートの設定を行った。
福祉バスの 多様なニーズ への対応	予約型乗合タクシー の運行	1 日 6 便で、利用者数 34 人以上を目標とする。	◎	1 日 9 便、利用者数平均 78.4 人/日 (R5 年度実績) で目標を大きく達成できた。
	巡回バスの運行	1 日 4 便で、利用者数 14 人以上を目標とする。	▲	1 日 5 便、利用者数平均 2.9 人/日 (R5 年度実績) と大きく目標を下回った。
利用促進策の 強化	乗りたくなるバス 車両の整備	車両は、計画期間の初年度に通学バス、巡回バス用にバス 2 台、ワンボックスカー 1 台を整備し、予約型乗合タクシー用にタクシー 2 台を整備する。	◎	通学バス用バス 2 台、巡回バス用マイクロバス 1 台、乗合タクシー用ワンボックス 2 台を H30 年度末までに確保できた。
	バス停環境の改善	巡回バスのバス停は計画期間の前半にすべて屋根・ベンチ、バス停標識を整備する。	△	すべてのバス停に上屋、ベンチの設置はできなかったが、代わりとなる施設内待合所等で一部対応できた。
	分かりやすい運行 ルート図・時刻表の 作成	新しい運行ルート図、時刻表は計画期間の最初の段階で作成し、全戸配布、ポータルサイト掲載を行う。	◎	パンフレットを作成し、全戸配布及びポータルサイト内に掲載を行った。

事業内容		施策目標	実施状況	
利用促進策の強化	情報の提供と働きかけの継続	計画期間の初年度は、老人会、民生児童委員会や地区会議等で各3回の説明を行う。また、「お試しバス乗車」は計画期間内に住民の約1割、1,000人を目標とする。	△	一部の団体への説明はできたが、全ての団体への説明まではできなかった。また、お試し乗車（無料）を1週間実施したが、266人の利用にとどまった。
中長期的課題の継続的検討	貨客混載型デマンドバスの運行	計画期間内に方向性を定める。	▲	貨客混載型デマンドタクシーについては引き続き検討が必要であれば検討していく。
	JR 吉野ヶ里公園駅、中原駅との接続	町内外の関連情報収集・整理を進める。	△	JR 吉野ヶ里公園駅は乗合タクシーの指定施設としたため、接続することができているが、JR 中原駅への接続については、今後とも検討をしていく必要がある。

第3章 地域旅客運送サービスの現状と課題

1. 移動手段別に見た役割と課題

(1) 鉄道

本町内に鉄道駅はなく、最寄り駅は吉野ヶ里公園駅、中原駅である。

① 役割

- ・ 遠方の他市町への移動、特に通勤、通学者の移動手段としての役割を担っている。

② 課題

- ・ 鉄道利用には、他の公共交通機関等を組み合わせての利用が多いため、最適な接続を検討する必要がある。

【他市町村で従業・通学する人の交通手段】 (人)

徒歩のみ	12
鉄道・電車のみ	109
乗合バスのみ	19
勤め先・学校のバスのみ	26
自家用車のみ	2,656
ハイヤー・タクシーのみ	0
オートバイのみ	60
自転車のみ	233
その他のみ	25
鉄道・電車及び乗合バス	16
鉄道・電車及び勤め先・学校のバス	2
鉄道・電車及び自家用車	38
鉄道・電車及びオートバイ	7
鉄道・電車及び自転車	109
その他利用交通手段が2種類	48
利用交通手段が3種類以上	26
利用交通手段「不詳」	12
総数	3,398

鉄道・電車利用者
281人

【資料】 令和2年度国勢調査

(2)路線バス

①役割

- ・遠方の佐賀市、鳥栖市への通勤、通学だけでなく、隣接市町の商業施設への移動手段としての役割を担っている。

②課題

- ・利用者は回復傾向にはあるが、コロナ禍前の利用者数までは回復していない。
- ・運転手不足により路線バスの運行に大きな影響がある。
- ・町民の重要な移動手段であり、コミュニティバスとの連携が求められている。

【西鉄バス 系統別年間利用者数（全区間）】

(人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
40 番 神埼線	489,035	358,476	371,985	404,579	438,882
43 番 鳥栖神埼線	56,374	45,168	47,216	65,234	68,189
合計	545,409	403,644	419,201	469,813	507,071

【資料】西鉄バス提供

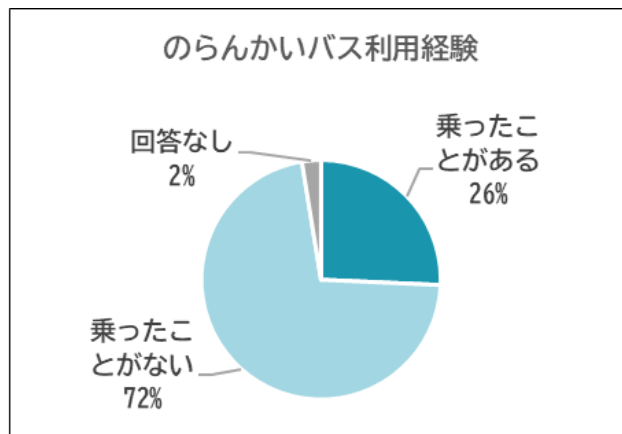
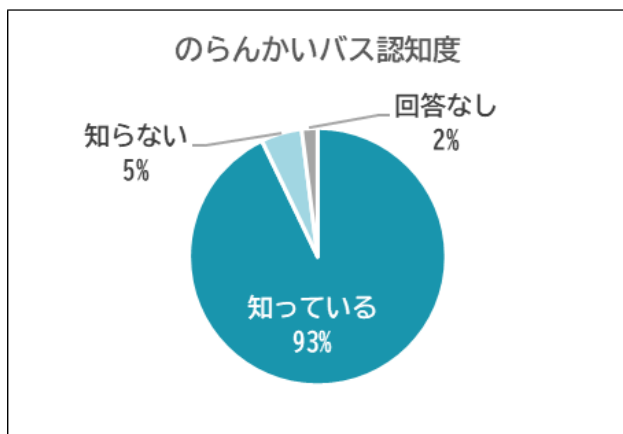
(3)コミュニティバス

①役割

- 【通学バス】・上峰小学生の通学手段としての役割を担っている。
- 【巡回バス】・町内の主要施設のみを巡回しており、乗合タクシーで利用できない区間（指定施設間）の移動を補完する役割を担っている。
 - ・路線バスへ接続しており、路線バス利用へ繋ぐ役割を担っている。
- 【乗合タクシー】・自宅から指定施設間を運行しており、通院、買い物等日常生活への移動手段としての役割を担っている。

②課題

- 【通学バス】・バス停留所の環境が悪い場所がある。
- 【巡回バス】・路線バスへ繋ぐ役割を担っているが、巡回バスと路線バスの停留所が離れているため、乗り継ぎが不便である。
 - ・巡回バスの運行が町民のニーズに合っていないため、利用者数が大幅に減少している。
- 【乗合タクシー】・指定施設間の利用はできないため、町民のニーズに必ずしも合った運行ではなくなっている。
 - ・予約方法や運行便数等が不便に感じている町民も多数存在する。
- 【共通】・アンケート調査の結果、認知度は高いが、利用経験がない町民が大半であるため、利用促進策を検討する必要がある。



【資料】令和5年度上峰町地域公共交通に関するアンケート調査

(4)一般タクシー

①役割

- ・町外への移動、コミュニティバスが運行していない曜日・時間帯の移動、運行できない場所への移動等きめ細やかな移動需要対応の役割を担っている。

②課題

- ・利用者数は回復傾向にはあるが、コロナ禍前の利用者数までは回復していない。

【吉野ヶ里観光タクシー 上峰町内の利用者数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	28,250	18,832	15,837	22,783	22,733

【資料】吉野ヶ里観光タクシー提供

【鳥栖構内タクシー 上峰町内の利用者数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（人）	約 8,000	約 1,000	約 1,000	約 1,500	約 4,800

【資料】鳥栖構内タクシー提供

(5)その他の移動手段

町内で利用されている上記以外の送迎サービス・移動手段は以下のとおりである。

【社会福祉協議会「みんなのバス」、認定こども園送迎バス、障害事業所・介護保険事業所送迎車、吉野ヶ里温泉送迎バス】

①役割

- ・それぞれの利用者を目的に応じて送迎する役割を担っている。

②課題

- ・利用者以外を送迎できるのか、貨客混載を含めて検討していく必要がある。

2. ネットワーク・接続等に関する課題

(1) 中心市街地開発に合わせた交通ネットワークの構築

平成31年に大型商業施設イオン上峰店が閉店した段階で、巡回バス、乗合タクシーの運行計画を一部見直し、設置予定のバス停留所をイオン上峰店からトライアル上峰店に変更した。このため、令和6年度末から順次稼働を予定している中心市街地（道の駅、定住促進住宅、文教施設、多目的交流施設）に関しては、現在、公共交通を利用した移動がしやすい状況とは言えないため、新たな交通ネットワークを構築する必要がある。

また、買い物、通院を主体としたコミュニティバスの運行から、再開発後の中心市街地の稼働を契機として、観光、文化、スポーツ活動等も主な利用目的となるようなコミュニティバスへ発展させていく必要がある。



【中心市街地完成予想図】

(2) JR と路線バス、乗合タクシーの接続

本町内には鉄道駅がないため、吉野ヶ里公園駅を乗合タクシーの指定施設として直接の移動手段を確保しているが、巡回バスでの吉野ヶ里公園駅、中原駅までの運行を希望する人が一定数存在する。

現状、JR と接続するのは、吉野ヶ里公園駅の最寄りバス停である三田川バス停留所で、停車する便は、上り下り合わせて1日42本である。中原駅では、最寄りバス停である中原バス停留所に停車する43番の便は、上り下り合わせて1日38本である。

また、乗合タクシーが吉野ヶ里公園駅まで運行しているのは、火曜・木曜・土曜の週3日で運行時間帯は8時台～16時台の1日9便である。

次に、乗り換え状況は、アンケート調査によると項目「通勤・通学 駅までの移動手段」の回答では、路線バス0人、乗合タクシー1人であったが、令和5年度に町内の停留所から三田川バス停留所までの路線バス乗降者数は613人/年であった。

また、乗合タクシーを利用して吉野ヶ里公園駅で乗降した人数は、町外への乗り入れを開始してからの18カ月で218人であった。吉野ヶ里公園駅からの乗車数は月平均3.7人、吉野ヶ里公園駅での降車数は月平均8.4人と乗車数に比べ降車数が多いことから、行きは乗合タクシーを利用し、帰りは別の移動手段で帰宅していることが推測できる。

現状では、路線バス、乗合タクシーとJRを組み合わせ移動する人は少ないため、駅待合室等に乗換方法等を分かりやすく表示するなどの利用を促す工夫をする必要がある。

問 17-4-3 通勤・通学 駅までの移動手段

	(人)
路線バス（西鉄バス）	0
乗合タクシー	1
一般タクシー	0
自家用車（自分で運転）	0
家族・知人の車（同乗）	5
バイク・原付	0
自転車	4
徒歩	1
その他	1
回答なし	2
合計	14

【資料】令和5年度上峰町地域公共交通に関するアンケート調査

【西鉄バス 町内バス停留所～※三田川バス停留所間の乗降者数】

R5	40 番 神埼線			43 番 鳥栖神埼線				計
	下津毛	上峰住宅	都紀女加 王墓前	自動車学 校前	佐賀成田 山前	切通し	堤	
三田川	101	224	183	50	21	27	7	613

【資料】西鉄バス提供

※三田川バス停留所：吉野ヶ里公園駅の最寄りバス停

【乗合タクシー 吉野ヶ里公園駅での乗降者数】

	R5.2月～ R6.3月	R6 年				月平均	計
		4月	5月	6月	7月		
乗車(人)	55	5	5	0	2	3.7	218
降車(人)	109	8	7	19	8	8.4	

【資料】上峰町

(3)路線バスとコミュニティバスの接続

路線バスのバス停留所は上峰町内に7つあり、そのうち巡回バスとの乗り換えができるのは、巡回バスのトライアル上峰店停留所と路線バスの都紀女加王墓前停留所、巡回バスの古賀歯科医院前停留所と路線バスの切通し停留所である。アンケート調査結果の、「のらんかいバスに乗ったことがある人」で「巡回バス 路線バス乗り換えの満足度」について、わからない・無回答だった合わせて64人（71％）は乗り換えを行ったことがない人であることが推測され、実際に乗り換えを行ったことがある人は残りの29％と推測ができる。このように、西鉄バスと巡回バスの乗り換えをして利用する人は少ない。時刻表等で乗り換え時間の案内をするとともに、乗り換え地点までの移動距離や、乗り換え時の待ち時間が適切になるよう調整することが課題である。

問9 のらんかいバス 乗ったことがある人

×

問 18-2-4 巡回バス 路線バスとの乗り換え

(人)

満足		7
やや満足		1
どちらでもない		12
やや不満		5
不満		1
わからない		43
無回答		21
合計		90

【資料】令和5年度上峰町地域公共交通に関するアンケート調査

(4)交通結節点

路線バス、巡回バス、乗合タクシーの交通結節点（乗り換え地点）として、既存の西鉄バスの都紀女加王墓前停留所及び自動車学校前停留所の2つのバス停留所と巡回バス停留所、乗合タクシー停留所を併設又は近くに設置し、乗り換えが容易にできるようにするとともに、快適な待合環境を整備する必要がある。



【交通結節点 位置図】

3. 交通施設、情報等に関する課題

(1)待合環境

待合環境の整備状況は以下のとおりである。主要な停留所には屋根、ベンチが設置されているが、中には屋根、ベンチがない停留所もある。利用者がバス・乗合タクシーを待つ間、快適に過ごせるように待合環境を調査し優先順位をつけて整備を進めていく必要がある。

【上峰町公共交通の待合環境整備状況】

	屋根、ベンチ とも有り	屋根のみ有り 又は付近の施設を利用可能	ベンチのみ 有り	屋根、ベンチ とも無し	計
路線バスの停留所	1	1	1	11	14
乗合タクシーの停留所	14	28	0	6	48
巡回バスの停留所	5	2	1	1	9



【上峰町役場停留所】



【堤バス停留所（下り）】

(2)情報提供

地域公共交通に関する情報提供手段としては次のようなものがある。

- ・路線バス時刻表（公式 HP 掲載）
- ・コミュニティバスガイドブック（全戸配布及び町 HP 掲載）
- ・コミュニティバスポスター（主要施設に配布）
- ・バス停標識（各バス停留所における時刻表）
- ・バスロケーションシステム（町 HP 掲載）

公共交通に関する情報は各々での提供となっており、利用者の利便性向上のために、統一した媒体での提供を検討する必要がある。

4. 地域公共交通に関する事業費

令和元年度から令和5年度までの地域公共交通に関する事業費は次のとおりである。町補助金については、年々大きな変動があるが、前年度繰越やシステム導入等の支出によるものである。コミュニティバス運行経費については、増加傾向にあるが、乗合タクシーの運行区域拡大や車両維持費の増加等の影響によるものである。今後もコミュニティバスを維持していくためには、現状を可能な限り維持していく必要がある。

(千円)

	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
収入	町補助金	52,211	26,161	39,988	42,964	59,445
	県補助金	500	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	※12,577
	コミュニティバス運賃※2	1,957	(1,623)	(1,977)	(2,079)	(2,041)
	計	54,668	26,161	39,988	42,964	62,022
支出	路線バス負担金	1,714	1,728	1,554	1,990	1,686
	コミュニティバス運行経費	32,309	34,474	36,034	35,793	37,447
	システム運用費	2,555	2,430	2,427	2,418	2,434
	システム導入費その他費用	31,537	0	1,386	4,983	14,684
	計	68,115	38,632	41,401	45,184	56,251

※1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（新モビリティサービス推進事業）

※2 コミュニティバス運賃については、令和2年度以降、コミュニティバス運行事業者の収入としたため収入計には含めない。

5. 総合的に見た現況特性と課題

総合的に見た課題を整理すると次のとおりである。

(1) 地域公共交通の課題

路線バス、一般タクシーについては、新型コロナウイルスの影響により利用者数減少傾向から回復しつつある状況ではあるが、路線バスについては、運転手不足等の関係もあり運行に大きな影響がある状況である。

コミュニティバスは、特に利用者数減少が顕著な巡回バスについて、利用促進のための施策が必要である。路線バスとの接続を改善し、利用しやすい路線とすることで、路線バスの利用にも繋がり、路線バスの利用者増加にも寄与できるものと考えられる。乗合タクシーについては、予約の仕組みの改善や指定施設間の移動等町民のニーズに合った運行システムに改善することが利便性の向上に繋がると考えられる。

また、地域公共交通の情報についての発信方法や待合環境の整備について検討することも課題である。

(2) 中心市街地に関する課題

令和6年度末から順次稼働を予定している中心市街地（産直施設、定住促進住宅、文教施設、多目的交流施設）に関しては、現在、公共交通を利用した移動がしやすい状況とは言えないため、新たに公共交通ネットワークを構築する必要がある。

また、買い物、通院を主体としたコミュニティバスの運行から、観光、文化、スポーツ活動等も主な利用目的となるようなコミュニティバスへ発展させていく必要がある。



【中心市街地完成予想図】

第4章 計画の基本理念及び基本方針

1. 基本理念

上峰町まちづくりプランでは将来像を「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰」としている。これに込められている思いは、「これからのまちづくりには、まち全体が連携し町民すべてが元気で心豊かに暮らせるまちとなること」である。

この将来像を公共交通の観点から表したものとして「行きかう人々であふれる賑わいのあるまち上峰」を上峰町における公共交通が目指す基本理念とする。

行きかう人々であふれる賑わいのあるまち上峰

2. 基本方針

基本理念を踏まえて、本町における地域公共交通の基本方針を定める。

利便性の高い移動手段の確保と地域活性化の一体的な取り組み

誰もが便利に利用できる移動手段を確保することが第一であり、その移動手段は「地域活性化」と「賑わいの創出」に大きく寄与するものでなければならない。この2つの命題を同時に解決していくこと、すなわち「利便性の高い移動手段の確保と地域活性化の一体的な取り組み」を基本理念実現にあたっての基本的方針とする。

3. 目標及び事業

目標① 町民にも来訪者にも利便性の高い地域公共交通システムの構築

コミュニティバスの運行計画を見直し、鉄道、路線バス、一般タクシー等の様々な交通モードと連携することで利用者の多様な移動のニーズに対応する。また、各交通モードの役割分担を明確にし、組み合わせることで運行効率を向上させる。町民だけでなく町外からの来訪者にとっても利便性の高い、環境に配慮した地域公共交通システムとなることが最大の目標である。

【事業1】利便性が高く、環境に配慮した交通システムの形成

⇒中心市街地を中心とした巡回バスの路線再編成、路線バスとの乗り継ぎを円滑にするためのダイヤ編成、乗合タクシーの運行システム見直し、コミュニティバスの運賃見直し及び共通乗車券の導入を実施する。

目標② 人々が集う快適な待合空間の整備

バス停留所の待合空間は、バスを待つ人々が集まる公共空間であり、快適な待合環境を提供することが求められている。新たに設けるバス停留所には、本町のシンボルとなる地域性の高いデザインのバスシェルターを整備し、バスを待つ時間が楽しく、自然に人々が集うような待合環境の創造を目標とする。

【事業2】快適な待合空間の整備

⇒中心市街地に巡回バスの上屋、ベンチ等を備えたバス停留所を整備し、路線バスへの乗継拠点とする。

目標③ 住民、事業者、行政が一体となった公共交通利用推進体制づくり

本町では地域公共交通の時々課題に関する乗降調査等は実施してきたが、全町的な住民意見の把握や事業者として意見の把握は十分とは言えず、それも一因として巡回バスの利用者が減少した。そこで、地域公共交通を持続的に維持・発展させていくため、利用する地域住民、事業者、行政が一体となって効率的で効果的な公共交通ネットワークづくりを目指していく。

【事業3】利用促進策の展開

⇒コミュニティバス車内に意見箱等を設置するなどして、住民の要望を十分に把握する。

公共交通パンフレットを新たに作成し、わかりやすい情報提供を図る。

【事業4】中長期的課題の継続的検討

⇒上屋、ベンチ等のないバス停留所の整備、ICカードの導入、バスロケーションシステムの拡充、近隣市町への乗り入れ、環境にやさしい車両の導入等を継続的に検討していく。

第5章 目標を達成するための施策

1. 施策の概要

目標を達成するために実施する施策について、下記表のとおり整理する。

目標	事業	施策	利便増進 事業
目標1 町民にも来訪者にも利便性の高い地域公共交通システムの構築	事業1 利便性が高く、環境に配慮した交通システムの形成	中心市街地方面に巡回バス路線の再編成	●
		路線バスと巡回バスの乗り換え改善	●
		中心市街地内に乗合タクシーの指定施設設置	
		乗合タクシーの指定施設間運行	
		乗合タクシーのAI予約システム本格稼働	
		乗合タクシーの料金改定	●
		巡回バス・乗合タクシーの定期券等の共通化	●
目標2 人々が集う快適な待合環境の創造	事業2 快適な待合空間の整備	中心市街地南北における路線バス、巡回バス停留所を一体的に整備	●
目標3 住民、事業者、行政が一体となった公共交通利用推進体制づくり	事業3 利用促進策の展開	意見箱等による住民の要望把握	
		地域公共交通に関するパンフレットの作成	
	事業4 中長期的課題の継続的検討	利用者の多いバス停に上屋、ベンチの整備	
		ICカードの導入	
		バスロケーションシステムの拡充	
		パークアンドライドの推進	
		隣接市町との相互乗り入れの拡充	
		電気自動車の導入	

2. 目標ごとの施策内容

(1)目標1に係る施策内容

①事業1 利便性が高く、環境に配慮した交通システムの形成

施策名	中心市街地方面に巡回バス路線の再編成（ 利便増進事業 ）
施策内容	町内から中心市街地へ行く公共交通は、主に一般タクシー、乗合タクシー及び巡回バスである。一般タクシー及び乗合タクシーは自宅から中心市街地内施設まで直接運行できるため大きく時間がかかることはないが、巡回バスは町の中央部のみの運行で1便当たり約1時間を要している。スムーズな運行を実現するため、巡回バスの路線を分割（北回り、南回り）し、1便に要する時間を30分程度とし、北回り、南回りそれぞれ1日3便の運行とすることで利便性の向上を図る。また、中心市街地南部の路線バス停留所（都紀女加王墓前）及び北部の路線バス停留所（自動車学校前）と接続しやすいような巡回バス路線とする。
実施時期	令和6年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、(有)上峰タクシー

施策名	路線バスと巡回バスの乗り換え改善（ 利便増進事業 ）
施策内容	巡回バスの路線再編成に伴い運行時刻を変更する。その際、路線バスとの交通結節点である(仮)中心市街地北及び(仮)中心市街地南バス停留所※において、路線バスとの乗り換えがスムーズにできるよう設定する。 ※(仮)中心市街地北及び(仮)中心市街地南バス停留所：新設する巡回バス停留所。名称は未定
実施時期	令和6年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、(有)上峰タクシー

施策名	中心市街地に乗合タクシーの指定施設設置
施策内容	中心市街地内に施設4カ所、巡回バス停留所2カ所の計6カ所を乗合タクシーの指定施設とし、施設の利用者及び路線バスの利用者がスムーズに移動できるようにする。
実施時期	令和6年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)

施策名	乗合タクシーの指定施設間運行
施策内容	現在、乗合タクシーの運行については、自宅から指定施設又は指定施設から自宅のみの運行としており、指定施設から指定施設への運行を禁止しているが、利用者の利便性向上を図るため、指定施設から指定施設への運行を可能とする。 また、指定施設に地域の公民館を追加する。
実施時期	令和6年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)

施策名	乗合タクシーの AI 予約システムの本格稼働
施策内容	現在、乗合タクシーの予約システムに AI オンデマンドシステムを導入しているが、現行の運行システムに合わせるために、AI オンデマンドシステムの機能を一部制限している。利用年齢層の拡大、利用者の利便性向上を図るため、以下の運行システムへ変更し、AI オンデマンドシステムの機能を最大限に生かした運行システムへと改善する。 ・ Web による予約受付を追加 ・ 乗合タクシー便数制度（1 日 9 便）を廃止し、8 時から 17 時までの運行へと変更
実施時期	令和 6 年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)

施策名	乗合タクシーの料金改定（ 利便増進事業 ）
施策内容	現在、巡回バスは年齢等の区別なく 1 乗車につき 100 円としているが、乗合タクシーの運賃は、1 乗車につき一般 300 円、免許証返納者 150 円、65 歳以上 120 円、小中学生 100 円と細かく分かれている。安価で統一した運賃に料金改定することで、さまざまな公共交通を利用した町内外への移動を促進する。
実施時期	令和 6 年度 12 月
実施主体	吉野ヶ里観光タクシー(有)

施策名	巡回バス・乗合タクシーの定期券等の共通化（ 利便増進事業 ）
施策内容	乗合タクシーの料金改定に伴い、コミュニティバスの回数券、定期券を共通化し利便性の向上を図る。
実施時期	令和 6 年度 12 月
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)、(有)上峰タクシー

(2)目標 2 に係る施策内容

①事業 2 快適な待合空間の整備

施策名	中心市街地南北における路線バス、巡回バス停留所を一体的に整備（ 利便増進事業 ）
施策内容	中心市街地北部にある路線バスの停留所（自動車学校前）及び中心市街地南部にある路線バスの停留所（都紀女加王墓前）に接続しやすいように、路線の再編成とともに巡回バスの停留所を設置する。ここには、上屋、ベンチ等を設置し、路線バス、巡回バスの乗り継ぎしやすいさの向上を図る。また、バス停のデザインは、中心市街地のイメージにマッチしたものとし、バス停留所と認識しやすいものとする。
実施時期	令和 6 年度末から令和 7 年度
実施主体	上峰町、上峰町地域公共交通活性化協議会

(3)目標3に係る施策内容

①事業3 利用促進策の展開

施策名	意見箱等による住民の要望把握
施策内容	コミュニティバス車内に意見箱等を設置するなどして、住民の要望を把握する。
実施時期	令和6年度から令和10年度まで
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)、(有)上峰タクシー

施策名	地域公共交通に関するパンフレットの作成
施策内容	新たな運行システムへ変更するコミュニティバスについて、もっと多くの方に認知して利用いただくために、わかりやすくまとめたパンフレットを作成する。 また、地域内の公共交通についても記載し、利用促進につなげる。
実施時期	令和6年度末
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会、吉野ヶ里観光タクシー(有)、(有)上峰タクシー

②事業4 中長期的課題の継続的検討

施策名	利用者の多いバス停に上屋、ベンチの整備
施策内容	利用者の多いバス停留所には、待ち時間を快適に過ごしていただくため、上屋及びベンチの設置について検討する。
実施時期	令和7年度から令和10年度まで
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会

施策名	ICカードの導入
施策内容	コミュニティバスの運賃支払い方法は現金、定期券、回数券の3種類となっているが、利用者の利便性向上を図るため、交通系電子マネー決済などのICカード決済の導入を検討する。
実施時期	令和7年度から令和10年度まで
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会

施策名	バスロケーションシステムの拡充
施策内容	現在運用しているバスロケーションシステムについては、通学バス及び巡回バスの運行状況を目視できる仕組みとしているが、標準フォーマット等を活用し、路線バスの運行状況同様、経路サイト等で検索できるようにし、利用者の乗り換えがスムーズに行えるよう改善を検討する。
実施時期	令和7年度から令和10年度まで
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会

施策名	パークアンドライドの推進
施策内容	公共交通の利用促進はもとより交通量を抑制するために、自家用車で直接目的地に移動するのではなく、駅やバス停留所等に併設された駐車場に自家用車を止め、公共交通に乗り換えて移動できるように、必要な駐車場の整備を検討する。
実施時期	令和 7 年度から令和 10 年度まで
実施主体	上峰町、上峰町地域公共交通活性化協議会

施策名	隣接市町との相互乗り入れの拡充
施策内容	現在、吉野ヶ里町の一部施設のみを乗合タクシーの指定施設としているが、巡回バスでの JR への接続や、隣接市町の施設への移動を望む声が多くあるため、隣接市町との相互乗り入れについて検討していく。
実施時期	令和 7 年度から令和 10 年度まで
実施主体	上峰町地域公共交通活性化協議会

施策名	電気自動車の導入
施策内容	令和 3 年度に九州電力株式会社佐賀支店と締結した「持続可能なまちづくりの推進に関する連携協定」に基づき、自然環境保全や循環型社会の形成のため二酸化炭素を抑制した「ゼロカーボン社会」を目指すため、コミュニティバス車両については電気自動車の導入を検討する。
実施時期	令和 7 年度から令和 10 年度まで
実施主体	上峰町

3. 数値目標

それぞれの基本方針及び目標に応じた、達成度を評価する数値目標を以下のとおり設定する。

(1)目標 1 に係る数値目標

数値目標	目標値の考え方・評価方法		現状値	目標値
			R5 年度	R10 年度
巡回バス便数	考え	巡回バスの路線を再編成することで、1 路線に要する時間を短縮し運行効率化を図る。	1 時間/便 5 便/日	30 分/便 6 便/日
	方法	運行内容を改正・維持し、R10 年度の状態を確認する。		
収支率	考え	巡回バスの路線再編成により巡回バスに係る収支率を改善する。	—	収支率 7%改善
	方法	運行経費から運賃収入を差引いた差額を比較する。		
乗換時間	考え	巡回バスのダイヤ改正することで、路線バスとの乗換時間を短縮する。	乗換時間 最大 62 分	乗換時間 最大 50 分
	方法	巡回バスのダイヤと路線バスのダイヤを比較し、乗換時間を確認する。		
乗合タクシー 利用者数	考え	乗合タクシーの運賃を巡回バスの運賃と統一にすることで利用促進を図り 10%増加を目指す。	22,883 人/年度	25,200 人/年度
	方法	コミュニティバス運行事業者保有の乗降データより計測する。		
満足度	考え	巡回バス・乗合タクシーの回数券、定期券を共通化することでコミュニティバスを利用しやすくし満足度を高める。	コミバス 満足度 75%	コミバス 満足度 80%
	方法	地域公共交通アンケート結果から計測する。		
公共交通がも たらす効果	考え	公共交通を利用し外出することにより要介護状態への予防を促進し、現状維持程度を目指す。	要介護認定率 16.17%	要介護認定率 16.20%
	方法	鳥栖地区広域市町村圏組合が保有する統計資料より計測する。		

(2)目標2に係る数値目標

数値目標	目標値の考え方・評価方法		現状値	目標値
			R5 年度	R10 年度
バス停留所 利用者数	考え	バス停留所を整備することで、旧商業施設が稼働していた際の利用者数まで回復することを想定して設定する。	旧停留所 利用者数 8,746 人/年度	新設停留所 利用者数 20,625 人/年度
	方法	路線バス、コミュニティバス運行事業者保有の乗降データにより計測する。		
路線バス 利用者数	考え	巡回バスの路線再編成、バス停留所整備により、路線バスへの接続が改善されることで、利用者数の10%増加を目指す。	25,576 人/年度	28,200 人/年度
	方法	路線バス運行事業者保有の乗降データにより計測する。		
巡回バス 利用者数	考え	巡回バスの路線再編成、バス停留所整備により、町内・町外への利用を促進し、利用者数の20%増加を目指す。	859 人/年度	1,100 人/年度
	方法	コミュニティバス運行事業者保有の乗降データにより計測する。		

※旧停留所利用者 8,746 人/年度は、自動車学校前乗降者数 1,383 人/年度と都紀女加王墓前乗降者数 7,363 人/年度の合計値

(3)目標3に係る数値目標

数値目標	目標値の考え方・評価方法		現状値	目標値
			R5 年度	R10 年度
地域公共交通 の利用率	考え	巡回バス路線再編成、乗合タクシーのシステム変更、バス停留所整備をすることで、他の公共交通機関の利用者増加を見込み、利用者増加相当分の利用率増を設定する。	5.9%	6.5%
	方法	地域公共交通アンケートの公共交通利用者数から計測する。		
地域公共交通 事業に係る事 業費	考え	コミュニティバスの運行経費、路線バス運行事業者への負担金等については、運行経費の増加、利用者数の増加等様々な要因を加味して現状維持を目標とする。	41,567 千円	42,000 千円
	方法	上峰町事業決算データ等により計測。		

第6章 計画の進行管理

1. 計画期間と事業実施スケジュール

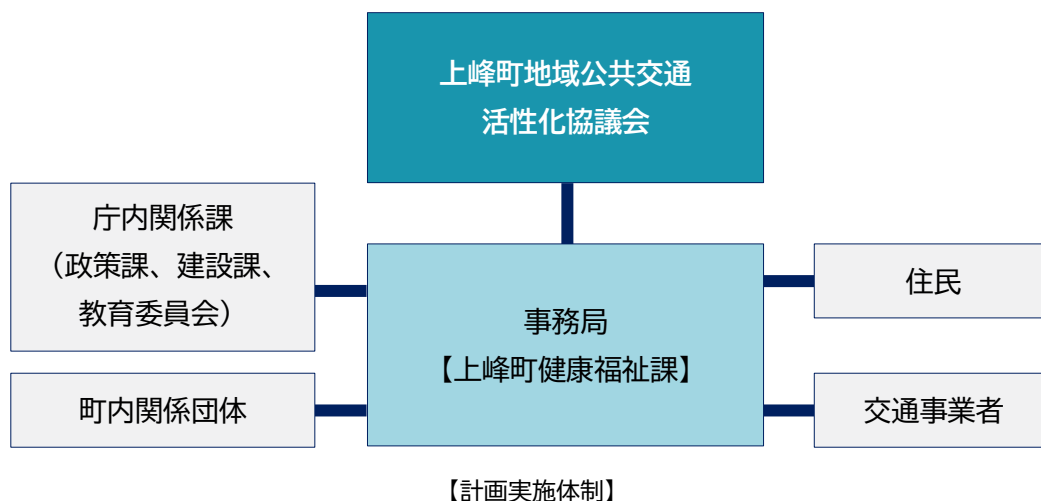
「中心市街地方面に巡回バス路線の再編成」、「中心市街地南北における路線バス、巡回バス停留所の一体的に整備」等については、中心市街地の供用開始に合わせて令和6年度中に実施する。「中長期的課題の継続的検討」は、継続して検討していき事業展開できる体制を整えていく。

実施事業	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業1 利便性が高く、環境に配慮した交通システムの形成					
中心市街地方面に巡回バス路線の再編成					
路線バスと巡回バスの乗り換え改善					
中心市街地内に乗合タクシー指定施設設置					
乗合タクシーの指定施設間運行					
乗合タクシーのAI 予約システム本格稼働					
乗合タクシーの料金改定					
巡回バス・乗合タクシーの定期券等の共通化					
事業2 快適な待合環境の整備					
中心市街地南北における路線バス、巡回バス停留所を一体的に整備					
事業3 利用促進策の展開					
意見箱等による住民の要望把握					
地域公共交通に関するパンフレットの作成					
事業4 中長期的課題の継続的検討					
利用者の多いバス停に上屋、ベンチの整備					
IC カードの導入					
バスロケーションシステムの拡充					
パークアンドライドの推進					
隣接市町との相互乗り入れの拡充					
電気自動車の導入					
その他					
地域公共交通活性化協議会					
地域公共交通計画改定					

2. 計画実施体制

上峰町地域公共交通計画は、上峰町地域公共交通活性化協議会が実施主体となり、その事務局として上峰町健康福祉課が運営の中心となって計画を推進していく。

上峰町地域公共交通活性化協議会は、コミュニティバスの持続的な運行を可能にする観点から広く関係者が自由に意見を出し合い、それを地域公共交通活性化協議会に提案していくものとする。



【計画実施関連主体の役割】

主体	主な役割
上峰町地域公共交通活性化協議会	上峰町の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通計画等の策定や、これらの実施に関し必要な協議を行う。
上峰町健康福祉課	上峰町地域公共交通活性化協議会の事務局として、上峰町地域公共交通事業の計画、実施全般に係わる。
庁内関係課 （政策課、建設課、教育委員会）	政策課、建設課、教育委員会は健康福祉課と連携して上峰町地域公共交通事業の計画、実施に係わる。
町内関係団体	健康福祉課や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
住民	地域公共交通の積極的な利用に努めるとともに、主体的に公共交通事業に係わる。求めに応じて公共交通の運行に関する意見を述べる。
交通事業者	コミュニティバスの運行とともに、利用状況の計測を行う。求めに応じて改善に関する意見を述べる。

3. 評価の方法

基本理念、基本方針、各目標に基づき設定した施策の達成状況及び数値目標の評価は、上峰町地域公共交通活性化協議会を中心として、計画立案（Plan）、事業の実施（Do）、検証・評価（Check）、改善・見直し（Action）のPDCA サイクルに沿って、毎年度行うことを基本とする。

また、計画目標年（令和10年度）には、計画の全体評価及び見直しを実施していく。



【年間単位の進捗管理、評価スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業実施	Do：事業の実施											
	Act：改善・見直し											
	Plan：計画の立案											
	Check：検証・評価											
地域公共交通 活性化協議会			●									●

資料

1. 上峰町地域公共交通活性化協議会委員

- ▶ 会 長 武廣 勇平（上峰町長）
- ▶ 副会長 田居 洋海（上峰町民生委員児童委員協議会 会長・住民代表）
- ▶ 監 事 大石 尚男（上峰町老人クラブ連合会事務局長・住民代表）

委員名	区 分	所属等
渡邊 信利	住民代表	区長会 会長
田崎 龍昭	住民代表	上峰小学校 PTA 副会長
原 晋介	住民代表	上峰中学校 PTA 会長
下田 町子	住民代表	親の会 会員
下川 裕二	一般乗合旅客自動車運送業者	西鉄バス佐賀株式会社 取締役営業本部長
天野 善博	一般乗合旅客自動車運送業者	株式会社鳥栖構内タクシー 総務部長
吉野 啓	一般乗合旅客自動車運送業者	吉野ヶ里観光タクシー有限会社 代表取締役
平井 伸也	バス・タクシー協会の代表者	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 次長
牟田 嘉伊座	国土交通省	九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官
仁戸田 幸司	道路管理者	佐賀県東部土木事務所 所長
日高 泰明	道路管理者	上峰町建設課 課長
緒方 孝博	警察署	鳥栖警察署 交通課長
原 望	一般旅客自動車運送業者運転手	有限会社上峰タクシー 職員
坂井 歩美	県職員	さが創生推進課 係長
平川 未代	その他	教育委員

2. 上峰町地域公共交通に関するアンケート調査結果

目的	地域公共交通に関する住民意見の把握
調査期間	令和 6 年 1 月 30 日～令和 6 年 2 月 29 日
調査方法	配布・回収方法 町内 800 人を対象に郵便で配布及び回収
回収率	43.8% (800 人中 350 人)

▶問 1 性別を教えてください。

男性	139
女性	164
その他	2
回答なし	45
合計	350

▶問 2 現在の年齢は、次のうちどちらですか。

18歳未満	5	60歳～64歳	29
18歳～24歳	20	65歳～69歳	30
25歳～29歳	7	70歳～74歳	55
30歳～34歳	9	75歳～79歳	44
35歳～39歳	7	80歳～84歳	45
40歳～44歳	6	85歳～89歳	26
45歳～49歳	10	90歳以上	17
50歳～54歳	17	回答なし	9
55歳～59歳	14	合計	350

▶問 3 現在、上峰町のどの地区にお住まいですか。

鳥越	4	寺家一	3
屋形原	11	寺家二	2
堤	14	井柳	4
船石	14	西前牟田	4
切通	14	東前牟田	2
井手口	50	坊所新村	1
下津毛	40	八枚	3
郡境	4	江越	4
上坊所	31	碓	3
下坊所	41	江迎	7
三上	53	中村	2
上米多	17	九丁分	1
下米多	8	回答なし	13
		合計	350

▶問 4 現在の職業は、次のうちどれですか。

会社員・公務員など		65
自営業（農業）		13
自営業（商工業）		12
パート・アルバイト		39
専業主婦・主夫		39
無職		143
高校生		8
大学・短大・専門学生		9
その他		12
回答なし		10
合計		350

▶問 5 自動車の運転状況は、次のうちどれですか。

日頃から運転している		233
現在は運転しているが近い将来運転免許を自主返納する予定である		37
運転免許はあるが運転していない		4
運転免許は自主返納した		22
運転免許を持っていない		40
自由に運転できる車を持っていない		2
回答なし		12
合計		350

▶問 6 外出のとき送迎をお願いできる状況は、次のうちどれですか。

気兼ねなく送迎してもらえる人がいる		56
状況に応じて送迎してもらえる人がいる		71
送迎してもらえる人はいない		36
その他		9
回答なし		178
合計		350

▶問 7 外出時の状況は、次のうちどれですか。

外出に不便・不安を感じない		131
杖などを使用して外出している		17
外出時は介護を必要としている		9
外出は困難である		7
その他		11
回答なし		175
合計		350

▶問 8 のらんかいバス（通学バス・巡回バス・乗合タクシー）を知っていますか。

知っている	 325
知らない	 18
回答なし	 7
合計	350

▶問 9 のらんかいバス（通学バス・巡回バス・乗合タクシー）に乗ったことがありますか。

乗ったことがある	 90
乗ったことがない	 251
回答なし	 9
合計	350

▶問 10 スマートフォンを保有していますか。

保有していない	 73
保有している	 256
回答なし	 21
合計	350

▶問 11 普段よく使う SNS は、次のうちどれですか。

LINE	 183
Facebook	 6
Instagram	 24
X（旧Twitter）	 12
その他	 4
SNSを利用しない	 41
回答なし	 109
合計	379

▶問 12 行政情報などをチェックする媒体は、次のうちどれですか。

広報誌	 177
町ホームページ	 31
町公式Facebook	 3
各公共施設で確認する	 1
どれも見ていない	 29
その他	 5
回答なし	 113
合計	359

▶問 13 買い物（食料品・日用品）について、それぞれ次のどれですか。

◇問 13-1 買い物 頻度

毎日	38
週5～6日	30
週3～4日	107
週1～2日	118
月2～3日	30
月1日以下	11
その他	9
回答なし	7
合計	350

◇問 13-2 買い物 行先

町内	トライアル上峰店	161
	産直よりみち	30
	八谷商店	14
	ドラッグストアモリ上峰店	105
	あんくるふじや上峰店	8
	グッデイ上峰店	41
	その他	9
町外	スーパーモリナガ吉野ヶ里店	96
	その他	107
	回答なし	15
合計		586

◇問 13-3 買い物 移動手段

路線バス（西鉄バス）	3
巡回バス	1
乗合タクシー	15
一般タクシー	5
病院などの送迎バス	1
自家用車（自分で運転）	250
家族・知人の車（同乗）	45
バイク・原付	1
自転車	16
徒歩	13
その他	4
回答なし	13
合計	367

◇問 13-4 買い物 時間帯

■出発時間		■帰宅時間	
午前中	1	10時	3
6時20分	1	10時20分	1
7時30分	1	10時30分	1
8時	2	11時	33
8時15分	1	11時30分	12
8時30分	1	11時40分	1
9時	15	11時45分	1
9時20分	1	11～12時	1
9時30分	5	昼頃	1
9～10時	1	昼前	1
10時	79	12時	52
10時30分	4	12時30分	1
10～11時	1	12～13時	1
11時	23	13時	10
11時30分	1	13時30分	2
11時40分	1	14時	14
12時	4	14時30分	3
13時	29	13～15時	1
13時30分	1	14～15時	1
14時	22	15時	26
14時30分	1	16時	21
15時	9	16時30分	2
15時30分	2	16時50分	1
16時	12	17時	20
16時30分	1	17時30分	1
17時	11	18時	12
17時30分	1	18時30分	2
18時	11	19時	12
18時30分	2	19時20分	1
19時	1	19時30分	2
20時	2	20時	2
21時	2	21時	1
		22時	2
回答なし	101	回答なし	105
合計	350	合計	350

▶問 14 公共施設・金融機関について、それぞれ次のどれですか。

◇問 14-1 公共施設・金融機関 頻度

毎日	4
週5～6日	7
週3～4日	11
週1～2日	41
月2～3日	118
月1日以下	117
その他	19
回答なし	33
合計	350

◇問 14-2 公共施設 行先

町内	上峰町役場	53
	上峰小学校	1
	上峰中学校	2
	JA上峰支所	71
	上峰郵便局	96
	その他	13
町外	JR吉野ヶ里公園駅	17
	佐賀銀行	123
	佐賀共栄銀行	24
	その他	32
	回答なし	40
合計		472

◇問 14-3 公共施設 移動手段

路線バス（西鉄バス）	5
巡回バス	2
乗合タクシー	12
一般タクシー	2
病院などの送迎バス	3
自家用車（自分で運転）	240
家族・知人の車（同乗）	45
バイク・原付	1
自転車	13
徒歩	9
その他	4
回答なし	28
合計	364

◇問 14-4 公共施設 時間帯

■出発時間		■帰宅時間	
午前中	2	午前	1
5時	1	6時	1
6時	2	6時30分	1
6時20分	1	9時30分	1
6時25分	1	10時	10
6時30分	1	10時30分	7
7時	3	11時	30
7時10分	1	11時30分	6
7時30分	1	11～12時	1
8時	1	昼前	1
8時40分	1	昼	1
9時	23	12時	35
9時30分	4	12時30分	3
9～10時	1	13時	12
10時	66	13時10分	1
10時30分	4	13時30分	3
11時	24	13時40分	1
11時30分	1	14時	11
12時	6	14時30分	2
12時40分	1	14～15時	1
13時	25	15時	28
13時30分	1	15時30分	2
14時	14	16時	14
15時	7	17時	9
16時	3	17時15分	1
17時	3	17時30分	1
18時	1	18時	1
19時	2	18時40分	1
19時30分	1	19時	2
21時	1	20時	2
		21時	2
		21時30分	1
		22時	2
		23時	1
回答なし	147	回答なし	154
合計	350	合計	350

▶問 15 通院について、それぞれ次のどれですか。

◇問 15-1 通院 頻度

毎日	0
週5～6日	0
週3～4日	11
週1～2日	20
月2～3日	68
月1日以下	184
その他	39
回答なし	28
合計	350

◇問 15-2 通院 行先

町内	平井内科	87
	三樹病院	71
	うえきクリニック	14
	永岡眼科	22
	金子歯科	6
	かねもと歯科	9
	古賀歯科医院	3
	やまだ小児科クリニック	9
	みやき腎クリニック	1
	その他	17
町外	目達原整形外科	15
	みつます耳鼻咽喉科	15
	みねこ皮膚科クリニック	27
	その他	125
	回答なし	43
合計		464

◇問 15-3 通院 移動手段

路線バス（西鉄バス）	4
巡回バス	0
乗合タクシー	18
一般タクシー	6
病院などの送迎バス	2
自家用車（自分で運転）	233
家族・知人の車（同乗）	40
バイク・原付	1
自転車	8
徒歩	14
その他	1
回答なし	34
合計	361

◇問 15-4 通院 時間帯

■出発時間		■帰宅時間	
午前中	1	9時	1
7時30分	1	9時30分	4
8時	14	10時	22
8時10分	1	10時30分	7
8時30分	6	11時	38
8時50分	1	11時30分	7
9時	63	11～12時	1
9～9時30分	1	昼	1
9時30分	4	昼前	1
10時	51	12時	60
10時30分	3	12時10分	1
11時	20	12時30分	4
11時30分	2	13時	11
12時	4	14時	5
13時	10	14～15時	1
14時	14	15時	15
15時	8	16時	16
15時30分	1	16時30分	2
16時	10	17時	9
16時30分	1	17時10分	1
17時	2	17時30分	1
17時30分	1	18時	4
18時30分	1	19時	2
		19時30分	1
回答なし	130	回答なし	135
合計	350	合計	350

▶問 16 文化・スポーツ・娯楽施設について、それぞれ次のどれですか。

◇問 16-1 文化・スポーツ・娯楽施設 頻度

毎日	4
週5～6日	3
週3～4日	24
週1～2日	46
月2～3日	50
月1日以下	77
その他	78
回答なし	70
合計	352

◇問 16-2 文化・スポーツ・娯楽施設 行先

町内	上峰町民センター	23
	ふるさと学館	16
	上峰町中央公園	27
	すぱーく上峰	1
	おたっしや館	30
	吉野ヶ里温泉	31
	親戚・友人・知人宅	49
	その他	27
町外	その他	49
	回答なし	119
合計		372

◇問 16-3 文化・スポーツ・娯楽施設 移動手段

路線バス（西鉄バス）	2
巡回バス	0
乗合タクシー	13
一般タクシー	3
病院などの送迎バス	2
自家用車（自分で運転）	167
家族・知人の車（同乗）	22
バイク・原付	0
自転車	5
徒歩	18
その他	5
回答なし	120
合計	357

◇問 16-4 文化・スポーツ・娯楽施設 時間帯

■出発時間		■帰宅時間	
4時	1	10時	2
8時	3	10時30分	2
8時30分	6	11時	15
9時	26	11時20分	1
9時10分	2	11時30分	9
9時30分	9	11時40分	1
9時40分	1	昼	1
10時	34	12時	27
10時30分	2	13時	5
11時	14	14時	9
11時30分	1	14時30分	1
12時	4	14～15時	1
12時30分	2	15時	20
12～13時	1	15時30分	5
13時	16	16時	18
13時15分	1	16時30分	1
14時	6	17時	20
15時	8	18時	3
15時30分	2	18時30分	1
16時	7	19時	2
17時	2	20時	5
18時	7	21時	5
18時50分	1	21時10分	1
19時	5	21時30分	1
19時40分	2	22時	3
21時	1	22時20分	1
午後	1	23時	1
		午後	1
回答なし	185	回答なし	188
合計	350	合計	350

▶問 17 通勤・通学について、それぞれ次のどれですか。

◇問 17-1 通勤・通学の有無

通勤している	102
通学している	16
通勤・通学はしていない	181
回答なし	51
合計	350

◇問 17-2 通勤先・通学先

町内	28
町外	90
回答なし	232
合計	350

◇問 17-3 通勤・通学 頻度

毎日	25
週5～6日	65
週3～4日	21
週1～2日	6
月2～3日	2
月1日以下	0
その他	0
回答なし	231
合計	350

◇問 17-4-1 通勤・通学 移動手段

JR	12
路線バス（西鉄バス）	1
巡回バス	0
乗合タクシー	1
一般タクシー	1
会社・学校の送迎バス	0
自家用車（自分で運転）	91
家族・知人の車（同乗）	5
バイク・原付	0
自転車	7
徒歩	3
その他	2
回答なし	233
合計	356

◇問 17-4-2 通勤・通学 移動手段 乗車駅

吉野ヶ里公園駅	6
中原駅	2
その他	3
回答なし	1
合計	12

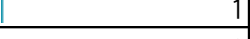
◇問 17-4-3 通勤・通学 駅までの移動手段

路線バス（西鉄バス）	0
乗合タクシー	1
一般タクシー	0
自家用車（自分で運転）	0
家族・知人の車（同乗）	5
バイク・原付	0
自転車	4
徒歩	1
その他	1
回答なし	2
合計	14

◇問 17-5 通勤・通学 時間帯

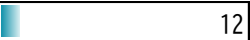
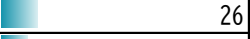
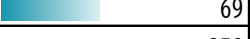
■出発時間		■帰宅時間	
6時	5	7時	1
6時20分	2	8時15分	1
6時30分	6	9時	1
7時	29	10時	2
7時10分	1	11時	1
7時20分	1	12時	1
7時30分	6	12時30分	1
7時40分	1	13時	4
7時50分	1	14時	2
8時	27	15時	3
8時30分	2	16時	7
8時40分	1	16時30分	1
8時50分	1	17時	19
9時	6	17時30分	5
10時	4	18時	23
10時30分	1	18時15分	1
11時	1	18時20分	1
12時30分	1	18時30分	3
13時30分	1	18時40分	1
15時	1	19時	15
18時	1	20時	7
20時	1	21時	1
23時	1	21時30分	1
回答なし	249	回答なし	248
合計	350	合計	350

◇問 17-6 通勤・通学 所要時間

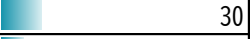
30分以内		80
30分～1時間		29
1時間～1時間30分		7
1時間30分～2時間		1
2時間以上		1
その他		0
回答なし		232
合計		350

▶問 18 バス（路線・巡回バス）の満足度について、それぞれ次のどれですか。

◇問 18-1-1 路線バス 運行本数

満足		12
やや満足		15
どちらでもない		38
やや不満		26
不満		18
わからない		172
無回答		69
合計		350

◇問 18-1-2 路線バス JR との乗り継ぎ

満足		4
やや満足		9
どちらでもない		30
やや不満		17
不満		19
わからない		187
回答なし		84
合計		350

◇問 18-1-3 路線バス バス停環境

満足		6
やや満足		8
どちらでもない		32
やや不満		32
不満		28
わからない		159
回答なし		85
合計		350

◇問 18-2-1 巡回バス 運行本数

満足		13
やや満足		13
どちらでもない		28
やや不満		10
不満		7
わからない		205
無回答		74
合計		350

◇問 18-2-2 巡回バス 運行時間

満足		10
やや満足		11
どちらでもない		25
やや不満		15
不満		8
わからない		204
無回答		77
合計		350

◇問 18-2-3 巡回バス 運賃

満足		37
やや満足		15
どちらでもない		28
やや不満		3
不満		3
わからない		188
無回答		76
合計		350

◇問 18-2-4 巡回バス 路線バスとの乗り継ぎ

満足		8
やや満足		3
どちらでもない		26
やや不満		11
不満		4
わからない		222
無回答		76
合計		350

◇問 18-2-5 巡回バス バス停環境

満足	8
やや満足	7
どちらでもない	31
やや不満	13
不満	20
わからない	193
無回答	78
合計	350

◇問 18-2-6 巡回バス バス路線

満足	6
やや満足	10
どちらでもない	29
やや不満	15
不満	11
わからない	198
無回答	81
合計	350

◇問 18-2-7 巡回バス 情報提供

満足	11
やや満足	11
どちらでもない	33
やや不満	15
不満	11
わからない	187
回答なし	82
合計	350

▶問 19 タクシー（一般・乗合タクシー）の満足度について、それぞれ次のどれですか。

◇問 19-1-1 一般タクシー 営業時間

満足	27
やや満足	12
どちらでもない	28
やや不満	8
不満	8
わからない	200
回答なし	67
合計	350

◇問 19-1-2 一般タクシー 送迎時間

満足		20
やや満足		24
どちらでもない		28
やや不満		12
不満		8
わからない		192
回答なし		66
合計		350

◇問 19-2-1 乗合タクシー 運行本数

満足		14
やや満足		15
どちらでもない		21
やや不満		10
不満		6
わからない		210
回答なし		74
合計		350

◇問 19-2-2 乗合タクシー 運行時間

満足		14
やや満足		13
どちらでもない		19
やや不満		9
不満		6
わからない		212
回答なし		77
合計		350

◇問 19-2-3 乗合タクシー 運賃

満足		35
やや満足		10
どちらでもない		21
やや不満		3
不満		2
わからない		199
回答なし		80
合計		350

◇問 19-2-4 乗合タクシー バス停環境

満足	15
やや満足	10
どちらでもない	20
やや不満	13
不満	9
わからない	205
回答なし	78
合計	350

◇問 19-2-5 乗合タクシー 予約方法

満足	22
やや満足	12
どちらでもない	21
やや不満	5
不満	4
わからない	210
回答なし	76
合計	350

▶問 20 どのような改善が行われたら、これまで以上に公共交通を利用したいと思いますか。

主要なバス停には、ベンチや上屋を設置する	77
路線バス（西鉄バス）が、役場方面を経由するように運行ルート・バス停を見直す	36
巡回バス（コミュニティバス）がJR吉野ヶ里公園駅まで運行する	104
巡回バス（コミュニティバス）がJR中原駅まで運行する	70
町内の乗合タクシーの指定施設（停留所）を増やす	31
吉野ヶ里町内の乗合タクシーの指定施設（停留所）を増やす	16
吉野ヶ里町以外の市町にも乗合タクシーで行けるようにする	37
乗合タクシーの台数を増やして、もっと早く目的地に着けるようにする	34
乗合タクシーの予約をスマートフォンでできるようにする	50
巡回バス、乗合タクシーの運賃をスマートフォンで支払えるようにする	32
車内を快適な環境に整備する（座席、Wi-Fi環境など）	12
病院、福祉施設などの送迎バスにも乗れるようにする	67
現在の公共交通のままでよい	15
近い将来（5、6年後）も公共交通を利用する予定はない	62
その他	33
回答なし	78
合計	754

▶問 21 中心市街地がオープンした場合、どのような移動手段で行きますか。

路線バス（西鉄バス）	11
巡回バス	36
乗合タクシー	44
一般タクシー	5
病院などの送迎バス	7
自家用車（自分で運転）	231
家族・知人の車（同乗）	64
バイク・原付	3
自転車	48
徒歩	76
その他	2
回答なし	26
合計	553

▶問 22 どのような施策が実施されれば公共交通を使い中心市街地へ行こうと思いますか。

路線バス（西鉄バス）を中心市街地へ乗り入れる	48
巡回バス、乗合タクシーを中心市街地へ乗り入れる	126
利用しやすいダイヤ、便数の検討	107
乗合タクシーの拡充	54
自宅から拠点となる駐車場まで自家用車を利用し、そこからバスに乗り換えて中心市街地まで移動する（パーク＆バスライド）	34
中心市街地内の施設間を移動できる仕組み（自動運転バスなど）	35
路線バス（西鉄バス）、巡回バス、乗合タクシーの連携	57
町のシンボルとなるバス待合所の設置	53
公共交通に関する情報発信	85
公共交通を利用してきた人には、施設で利用できるポイント付与・割引制度の導入	58
バスの乗り方教室やマイ時刻表等のわかりやすい利用方法の周知	42
その他	27
回答なし	65
合計	791

▶問 23 公共交通利用促進についての考えを教えてください。

アンケート調査には協力したい	228
パブリックコメント（公的機関が行う意見交換、情報、改善案を求める手続き）には協力したい	54
運行計画などを考える地区別意見交換会、団体意見交換会などには参加してもよい	29
公共交通の利用促進を考え町民に呼び掛けていく町民・事業者・行政の協働グループができれば参加してもよい	19
特に協力したいとは思わない	33
その他	6
回答なし	68
合計	437

▶自由意見

公共交通全般に関する意見
自分で車を運転できなくなって、初めて感じたり、考えたりするのではと思います。車に乗りなくなった父母、ご近所の方を今考えれば、料金が安く、乗降が楽で自分が行きたい所へ行けるのが理想です。これから増々高齢化が進むと思うので、町の関係者の皆様の努力で、公共交通機関を使わなくてはいけない人が喜ぶ、公共サービス等の提供をどうぞよろしくお願いしたいと思います。
今は車の運転ができるが、3～4年先には免許返納が迫っているので、不安がいっぱいです。安心安全に暮らせる上峰町にしてください。
少子高齢化の中で、高齢者が公共交通機関を利用する回数も多いと思います。そのため、町としてこれまで以上に寄り添える町づくりを追求してほしいと思います。
公共交通を利用すると（例えば病院、銀行）丸々1日がかかりになる。今は自家用車なので数時間で行ける。乗合ではなく、個人で頼めるタクシーがあれば今と同じで助かります。免許を返納したら、個人でタクシー頼むしかないと思っておりま。2024問題でタクシーもすぐ来ないので諦めております。誰でも人生下り坂になると大変ですね。お仕事御苦勞様です。私も公務員だったのでよくわかります。頑張ってください。
今はまだ60代で自分で運転できていますが15年後、20年後を考えると公共交通が不便な上峰町での老後を不安に感じていました。今まで何回かバス停まで歩こうと考え歩いたこともありますが、道路が狭く、車が通るたびに止まってよけなければならないため、危険と不便さを感じます。公共交通のバス停の充実とともに、そこまで安全に歩いて行ける歩道の充実も検討していただきたいと思います。
現在は、ほとんど自家用車利用の為、巡回バスも乗合タクシーも一度も利用したことがありません。しかし、将来車を手放した場合は、最低限健康を維持しながら自活できるよう、食料品店や町内の医療機関を網羅した交通体系を構築してもらいたい。できれば、doortodoorで。交通機関のバス停には、ぜひとも屋根をつけてもらいたい。
現在以前より乗合タクシー、巡回バスが充実して非常にいいと思う。中心市街地が再開発され、また鎮西山の再開発も予定されていて、上峰の更なる発展のため、交通手段、他JR、民間バス会社との融合が必要となると思う。これらを繋げて、他市町からの移動手段を講じることが発展には必要と思うので、ソフト事業にも町費を投入してもいいと思う。リターンは税収、人口増を目指したい。
高齢運転手の事故等が危惧されていますが、公共のバス等のドライバー選出方法などを少し厳しく。コスト面でむずかしいと思いますが、脱炭素化。日本の公共交通モデルのヒントとなるような仕組み、まず上峰から
現在、自分で運転して移動しているので、巡回バスにも、乗合タクシーにも乗った事がないのでわかりません。
巡回バスや乗合タクシーを利用した事がなく不勉強のせいでしょうがわからないと答えるしかなかった。時刻表とかあるのでしょうか？そろそろ運転免許を返納しないとは思っているのですが私も利用に合わせて頼むわけにもいかないでしょうし返納後の行動範囲も狭まるでしょうし一人暮らしですのでもとも不安です。
公共交通バス停付近の安全性も今後利用増に向かって検証も必要かと思います。
1人暮らしの方たちにわかるようにしてあげてほしい。はがき等。携帯を誰でも持っているとは思えないので。バスは利用しないが年配の方には必要だ。病院、市役所は必要（バスの本数）老人の方たちを楽にしてあげてほしい。（大きな字、地図を作ってあげて）
今は自分で運転できるので運転が出来なくなった場合には利用したい
運転免許を返納したら色々と考えてますが今の所何とも言えません。
出張や観光等で新幹線や飛行機を利用したいと思っている人がいると思うので、駅や空港へ行くような便があれば地域公共交通の利用者ももっと増えると思います。もっとも料金や運行方法は要検討ですが。
地域公共交通についていろいろとご苦勞様です。それと同時に交通ルールを守らない人が多く、いつ事故につながるかと心痛します。どうぞ交通マナーについての学習会も開催していただきたいと思います。
今はまだ自家用車（自分で運転）なので、公共交通を利用してなくて改善とかが分かりません。そのうち、お世話になると思いますので関心はあります。
事業内容が具体的に理解してなく、これから勉強します。
避難希望時、バスやタクシーで無料で年寄りを送迎できると安心。危険時の公的機関との連携を希望。若者不足を想定、住みよい町へ
のらんかいバス等いろいろな取り組みをしていただきありがとうございます。1度利用してみると、意欲が出てくると思いますが、なかなかチャレンジしてみようと思えないでいます。
今は特に不便なく生活中。自家用車を利用しなくなったら、関係を持つのでその時に考えたい。このようにアンケート調査などをしてまで住民のことを考えて下さることにとても嬉しく感謝しています。ありがとうございます。
去年引っ越してきたばかりでよく知らないの、公共交通にどのようなものがあるか、おいくらくらいでどこまで行けるのかを教えて頂けましたら利用を考えさせて頂きたいです。

JRIに関する意見
JRの駅を切通に設置してほしい
私が切に願う事は、高速バスのバス停、JRの駅です。距離間の問題はあるかと思いますが、公共交通のバス停・駅がある事は、他県、他町の方が利用されて上峰町に来られると思います。高速バス停は、鎮西山の入口となり、その廻りも開発できて、利用が増すと思います。町内のバスも、まだまだ利用するには不便さがあります。上峰町は高齢社会に増々なると思われます。安心して暮らせる交通機関をお願いします。JRの駅が出れば、発展する事間違いないです。
J R 上峰駅があればいいなと思います。
上峰町にJRの駅が必要だと思います。
JR上峰駅（名称にも鎮西山、鎮西八郎道の駅前等つける）誘致、開設することで街の活性化、にぎわいがくる。他市町、県外からの人の流入が増える。是非とも新駅JR上峰駅開業を目指しましょう。

路線バスに関する意見
国道改修後の路線バス停（切通し）は現状通り交差点の東側と西側ですか。出来ましたら両方共西側に希望します。
自動車を運転できるので公共交通はほとんど使いません。わずかですが、電車を使う時と飲酒で久留米へ行って戻る時に西鉄バスを使います。夜遅くまで運行しているので便利です。
特に、久留米、佐賀方面駅、ショッピングモール等へのアクセスを検討して欲しい。
現在自家用車を運転して移動しているので不便を感じていませんが運転できなくなると路線バス等が中心地まで来ないと他地域（佐賀市、久留米市）への移動がかなり困難になります。
県道神埼北茂安バイパスに、西鉄バスを通せば、久留米から博多などに通勤・通学・通院などが考えられます。三田川まで来ているので、大字前牟田・江迎などに通せば大変便利になります。

巡回バスに関する意見
巡回バスを現在の乗合タクシー停留所まで来てほしい。乗合バスは時間的に10～20分の差があるので定時刻に予約しないで乗れる様にお願いします。
屋形原にバス停をお願いします。
結局はバス停までが遠く歩くのが大変であり、利用しようと思えない。出来る限りコースを増やし、自宅近くで乗り降り出来たらいいと思う。
本数が少なくてもいいので前みたいにバスを運行してほしい
駅から徒歩3分以内の場所にバス停を設置していただきたいです。
現在は利用経験がありませんが、後1～2年には免許返納予定。町内運行（巡回）バスの利便性に期待のらんかいバスを数回利用したことがあります。運転の荒い運転手さんがいらっしゃいました。乗り心地が悪かったし、少々不安でした。
のらんかい号の駐車場の停車数を増やす
現在自家用車で移動していますが近い将来巡回バスを使用することがあると思います。町内は無料とかであれば利用することが多くなると思います。現在料金がいくらなのかわかりませんが検討をお願いします。
巡回バス等を子供たちが利用しているのを時々見かけることがありますがよい取り組みだと思います。
巡回バスのバス停をもっと増やしていただき、各地区1カ所は止まるようにして頂きたい
コミュニティバスは客によっては部落内まで来てほしい。空バスはもったいない？
バス停の所に屋根を設置してほしいです（雨に対応できるように）。上峰LINEにバス停（町内）の時刻表が検索できるようにしたら、利用者わかりやすいと思います。PayPayや電子決済ができればもっと便利だと思います。
中心部への巡回バス乗り入れになったら、ルート図、時刻表を町民に配付してください。
巡回バスは誰も乗ってなくて無駄だ。
JR吉野ヶ里公園駅までバスが通ってくれたら雨の日などとても助かります。どこにバス停があるのかわからないので、町の広報誌に掲載して頂きたいです。
町外より引越し（永住）してまだ浅く、上峰町の交通の利用などはわからない事が多いが、巡回バス利用している子供達のバスからおりたりした時に、車で通る時、とびだしたりしないだろうか？と思った事あり。鳥栖方面（町外）まで、西鉄以外で行ってくると助かると個人的な意見。上峰サティの時は、当時映画館とかあった頃は、よくつれてきていました。交通アンケートとは違いますが、オープンする時に何が出来る、何の店等が入るか、お客様の数で交通移動を増やしたり、町外からの移動バスも検討ではないでしょうか？
井柳地区の高齢者ですが今は運転していますが午前と午後1往復でもよろしいのですがいかがでしょうか？
町内から駅までのバスをお願いしたいです。駅までの道に歩道がない所があるので作ってほしいです。

乗合タクシーに関する意見
自宅拠点を変更して、外出先から自宅。町内の施設への乗合タクシー（例えばふれあい館の利用）おはなやさくらんぼ、プルメリア等。公民館が遠い方への支援。巡回バスの利用が少ないと思います。巡回バスも乗合タクシーを使用。みやき町のアスタロピスタ、ビッグ追加できれば。中心街地内の移動が必要な程、利用施設が広いのかイメージが湧かない。中心市街地で食料品やちょっとした日用品の購入ができると良い。
日頃のタクシーのように利用してみたいです
30分前迄の予約が厳しい。時間通りに来てもらえない時不安になります。
今は、自分で運転しているが、今から先は巡回バス・乗合バスを利用すると思うけどどう利用していいのかわからない。案内を表にして配布してほしい
吉野ヶ里だけでなく隣接する町村の商業施設にも行けるようにしてほしい。（病院なども）足腰が悪いのでノンステップバスにしてほしい。巡回バスは運転が乱暴と聞いているので乗りたくない。年寄りが利用することが多いと思うのでもっとバリアフリーを考えてほしい。乗合タクシーも遠回りしていくと体がきつい（腰が痛い）ので、南北に長い地区なので2区分くらいに分けて運行してほしい。
乗合タクシーの利用時間を延ばしてほしい（夕方18:00頃まで）
今の乗合タクシーなど、どんな手続きをしたら利用出来るか、部落の公民館等で説明してほしいです。
家の近くで手をあげて乗れるとありがたい。
吉野ヶ里ばかり行かないで、みやき町にもぜひ行って欲しいです。
私は、20代で車の免許も持っているのですが基本は公共交通は利用していませんが、旅行や友人との飲み会などでは車を利用することができません。その時に、JR吉野ヶ里公園駅からの移動手段がないため、毎回家族に送迎をお願いしている状況です。しかし、急なときには頼むことができないことがあります。そのため、駅までのコミュニティバスの本数の増便をお願いします。また、朝や夜間の駅と町内の便もあつたら助かります。予約方法をスマートフォンでオンライン予約ができると若年層の利用者拡大を期待できます。
乗合のため、目的地が多くなり乗車時間が長くなってしまふ。大変疲れる。乗車時間が短くなるような対策を考えて頂きたい。目的地までのルートが短くなるようにしてほしい。
乗合バスを利用させて頂いてますので、とても感謝しています。できれば、1時間単位を30分単位にして頂ければと願っています。
何回も乗合タクシーを利用しようとしたことがあるが、登録と予約のハードルが高くて今も利用できていない。

通学に関する意見
いつもありがとうございます。便利になったと感じています。個人的に子供たちが中学～高校生で雨の日の送迎等が大変です。学生がJRの駅までか三養基高校くらいまでの送迎に使えたらもっといいのと思っています。

その他意見
自家用車運転が多いので道路整地をしてほしい（切通交差点、各団地内のデコボコ等）
①運転手不足で、そもそもバス・鉄道の維持がどこまでできるか。②このあたりでは、一世帯でも1人1台車を所有している（しないと生活不便）。③学校があると、通学の需要が絶えない。④JR、西鉄の交通手段があるから、学校を誘致したほうがよい。⑤公共交通を利用するのは、お酒を飲んだ時。健全な飲食街。⑥、④と⑤は久留米、佐賀、鳥栖の人を寄せることができる可能性が。⑦昔の宿場は人の行きかいで形成されることから、人がしょっちゅう寄る集まるものをつくる。⑧定住促進はだめ。賃貸にして、人の入替をしないとのちにゴーストタウンができる。空き家の問題は、個人の資産なので、行政が処分できないから。住む人が入れ替わる環境が必要。若い家族が定住しても、その子供が地元に住まなければ、コミュニティ維持につながらないと感じる。地元で一生暮らしたいと思える街づくりが必要と感じる。
巡回バスや乗合バスを整備しても、中心市街地が魅力的でなければ利用しないと思います。週2～3回は行きたいと思う施設整備を。
中心市街地にATM（佐賀銀行、JA、郵便局）を設置してほしいです。
上峰サティがオープンしていた頃のように活気ある上峰町に役立つ地域公共交通に頑張りたい。
町内であれば「健康の3ルール」として極力徒歩を心掛けています。介護制度には、功罪ありと感じています。介護を他人に丸投げなど、自らの努力をしないので費用は拡大する。介護倒れができますよ。きっとこれから成り立たなくなる。
公共ではないことを前提として自動車に乗れないと生活はままならないので、補助金や税の控除があるとありがたいです。
田舎なので、車ありきです。